

環境未来都市提案書（様式1）

平成23年9月30日

港区長
武井 雅昭

株式会社エネルギーアドバンス
代表取締役社長 三浦 千太郎

興和不動産株式会社
代表取締役社長 成川 哲夫

住友不動産株式会社
代表取締役社長 小野寺 研一

東京ガス株式会社
代表取締役社長 岡本 毅

東京ミッドタウンマネジメント株式会社
代表取締役 山本 隆志

三井不動産株式会社
代表取締役社長 菰田 正信

三菱地所株式会社
取締役社長 杉山 博孝

森トラスト株式会社
代表取締役社長 森 章

森ビル株式会社
代表取締役社長 辻 慎吾

タイトル	人にやさしい創造的な環境未来都市みなと構想
提案者	◎ 港区（代表） 株式会社エネルギーアドバンス 興和不動産株式会社 住友不動産株式会社 東京ガス株式会社 東京ミッドタウンマネジメント株式会社 三井不動産株式会社 三菱地所株式会社 森トラスト株式会社 森ビル株式会社（50音順）
総合特区との関係	東京都が申請している「アジアヘッドクォーター特区」の申請区域を含む

1. 将来ビジョン

(1) 目指すべき将来像

人にやさしい創造的な環境未来都市みなど：

地域の絆・連帯・支え合いを基盤に、災害に強く、環境にやさしい、
活力ある安全・安心なまち港区

- ・さらなる低炭素化社会の実現をめざすまち
- ・区民の誰もが安心して生活することのできる活力あるまち
- ・区民とともに築く災害に強いまち

【長期的に目指すまちのイメージ】

巨大な経済の集積がありながら豊かな生活基盤と良好な環境を有し、様々な区民が充実した生活を送れるまち。

区内で暮らし、学び、働く人々、国内外から港区を訪れる人々がやすらぐ魅力あるまち。

豊かな緑、うるおいのある水辺に彩られた自然と、歴史・文化や都市機能が共生した、国際都市にふさわしい風格を備えたまち。

【中期的な取組のイメージ】

豊かな都市環境、質の高い福祉、教育、子育てサービス等に支えられ、区民の誰もが充実した毎日を送っている。

東日本大震災を機に、まちの防災力の強化に向けた取組みが行われている。

街区の再開発にあわせて計画的に生活基盤の整備が行われている。特に、省エネで防災にも対応した自律的なエネルギーシステムが構築された拠点的なモデルエリアが創り出され、それを周辺地域に広げていくためのさまざまな検討が進められている。

解説

港区は我が国の中核的なビジネス拠点であり、質の高いまちづくりが進められてきた。近年では、職住近接を嗜好する共働きの子育て世帯、医療サービス、文化施設等の充実を嗜好する高齢者世帯、高い住環境を嗜好する外国人世帯等の流入が見られる。こうした区民の多様なニーズに応え、質の高い生活基盤を整備し、サービスを提供することが持続可能な地域づくりの一番の課題となっている。

また、国際的なBCP対応を求められる企業にとって東日本大震災後の計画停電等に起因するエネルギー供給への不安感が港区のビジネス拠点としての魅力を損なうことが懸念され、港区の都市整備の原資である経済活動を鈍らせる可能性がある。今後の港区の都市としての持続可能性と日本の経済成長のためには、安定した自立的なエネルギーネットワークを有するビジネス拠点の創出を急ぎ、それを国内外にアピールすることが必要である。

また、重層的に発展する都市において、ヒートアイランド対策や高層住宅における災害対応等、環境、防災等の面における課題をいち早く見つけ出し、地域として解決に取り組むことも喫緊の課題となっている。

(2) 目指すべき将来像の実現に向けた課題・目標の設定と価値創造

①環境－1

i) 課題・目標

<テーマ> a) 低炭素・省エネルギー

地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり

環境性と防災性を同時に高めるスマートエネルギーネットワークの構築と、建築物の低炭素化による低炭素まちづくりの実現、広域的連携によって吸収源の持続的な管理に貢献する等により地球温暖化問題への革新的な取組みを進める。

【課題】

東京を中心とする首都圏は、世界の経済活動の要衝であり、有数の人口密集地域である。そのため、エネルギー・資源の大消費地となっている。今後の国の経済動向を見据えれば都心部の高度利用の要請が強まることが予想される。日本の利用エネルギーの絶対量削減のためには都心部の環境性能向上は避けては通れない課題である。また、高度利用に伴い、地震などの自然災害への対応力強化は将来の経済活動や人口を支えていくためにも解決の急がれる喫緊の課題となっている。

【目標】

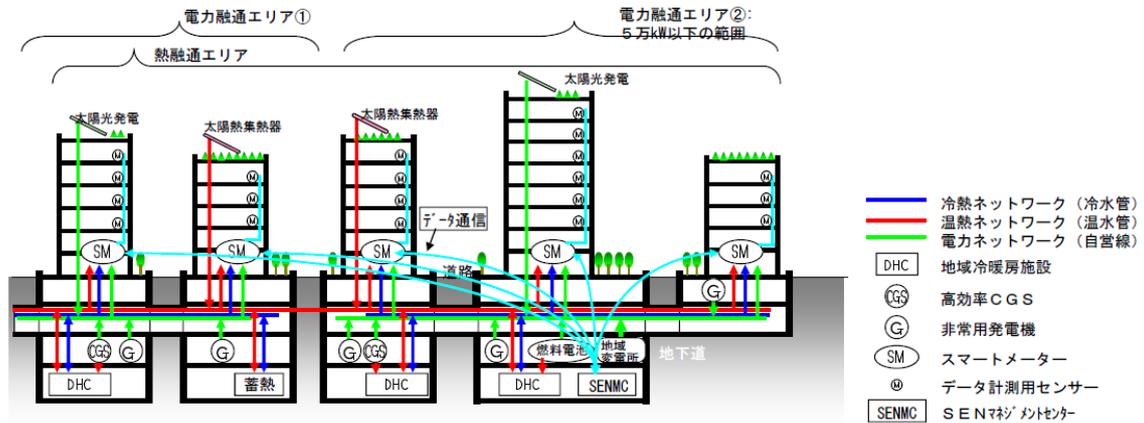
首都圏の超都心において新しい都市のモデルを、民間活力を活用しながら積極的に様々な取組を誘導し実現させることが重要である。その実現の手段の一つとして、環境性・防災性に優れた、新たな都市エネルギーシステム「スマートエネルギーネットワーク」(以下、SEN)を中心としたまちづくりを提案する。併せて個々の建築物の低炭素化を進め、地域全体の省エネルギー化に取り組む。また、事業者の高い開発意欲を活かして区内における木材利用を進め、全国32自治体とのネットワークを活かして、吸収源である森林の持続的な管理に貢献する。

【2020年、2030年の目指すべき都市の姿】

SENの整備によって、環境性と防災性を同時に高め、将来性の高い都市を目指す。具体的には、モデル街区において、熱と電気を面的ネットワークで結び、かつ再生可能・未利用エネルギーや高効率コージェネレーションを積極的に導入し、ICTによりこれらを効率的・最適に運用することで地域の建物に低炭素で高効率なエネルギー供給を実現する。併せて、非常時にも自家発電設備のネットワーク化による都市機能維持を可能(事業所の

BCP (Business Continuity Plan) 機能や街としてのDCP (District Continuity Plan) 機能) とする。

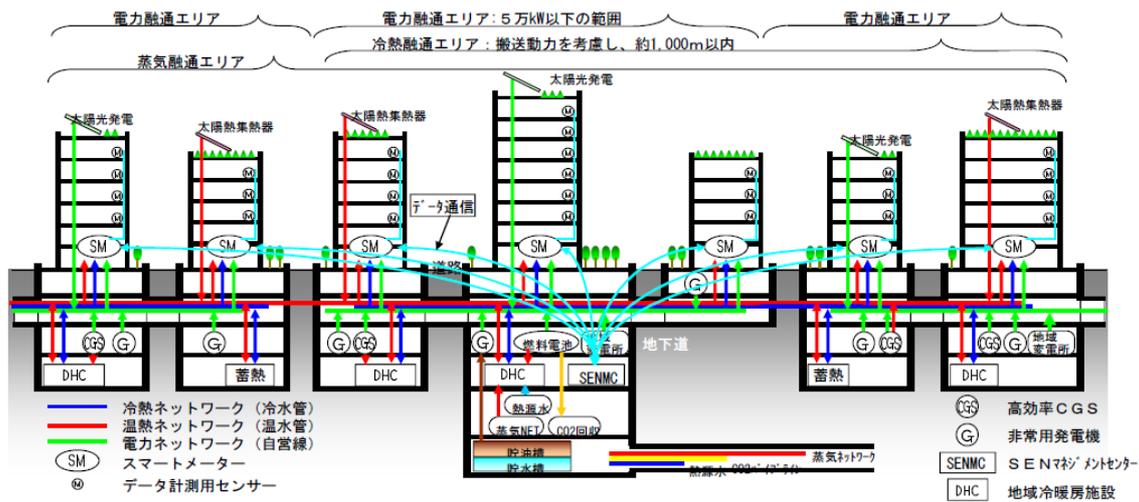
また、区内全域で省エネ性能の高い建築物の建築の誘導、木材活用の誘導を進める。



■ 2020年のSENを構築した都市のイメージ

【2050年の目指すべき都市の姿】

将来に汎用化を目指す燃料電池を用いたCO2回収技術等を見据え、地域のエネルギー供給拠点であるSENエネルギーセンターにおいて集中的にCO2を回収して地域のさらなる超低炭素化を図る。さらには、これを再利用するカーボン・リサイクル技術の実用化に向けた、パイロット都市を目指す。



■ 2050年のSENを構築した都市のイメージ

ii) 評価指標及び数値目標

港区は、「地球温暖化対策地域推進計画」において、二酸化炭素排出量を 1990 年度比で 2020 年度 25%減、2050 年度 50%減を目指している。この中長期目標の達成に向け、下記の評価手法により施策の推進を行う。

評価指標－1：SEN の構築面積

数値目標－1：2020 年度に 15ha 以上

評価指標－2：業務部門の二酸化炭素排出量

数値目標－2：2020 年度に 1990 年度比 25%減を目標に、SEN の構築、事務所用途の延べ床面積に占める ERR20 以上の省エネ率を有する建築物の床面積割合（約 70% 平成 22 年度調査）の増を目指す

評価指標－3：木材使用による炭素固定量

数値目標－3：0（H23 年 8 月現在）→2,402t- CO₂（H32 年）

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

港区の二酸化炭素排出量は 4,281 千 t-CO₂（平成 20 年度）で、建物床面積の増加につれて増加している。モデル街区における SEN の構築、建築物の環境性能の確保、面的な対策の推進、省エネ運用等を進め、総合的にエネルギー利用の効率化に取組み、都市の低炭素化に向けた施策を推進するとともに、都心の集積を活かし、森林整備による吸収源対策にも貢献する。

1 持続可能な自立分散型エネルギー供給システム（SEN）の構築

昼夜間人口の差が大きいことから、災害時における帰宅困難者への対応が大きな課題となる。また国内有数の国際的な企業活動を継続させることが当地域の大きな責務であり、価値と位置づけられる。これらの課題を解決する手段の一つとして、高い耐震性能を有し、かつ高効率なコージェネレーションシステムを導入した SEN の構築を、公共事業、民間の開発を契機として推進する。また、新たな技術を最大限取り入れた省エネ性能の高い建築物の建設を推進するため、行政が誘導基準を定め、建築物の環境性能の確保を推進する。さらに、IT を活用した需要コントロールを行政の主導により行う制度設計の検討を進め、民間活力による SEN の効率運用に向けた側面支援を行う。

：数値目標－1 に対する寄与度 100%

：数値目標－2 に対する寄与度 100%

2 二酸化炭素吸収源対策としての都市における取組推進

(みなとモデル二酸化炭素固定認証制度の運用による森林整備の促進)

中山間地においては国産材の需要がないことで、林業の継続が難しい状態が続いており、間伐等の森林管理が十分に行き届かない森林が増えている。港区が32市町村と構築してきた広域的な自治体間ネットワークを活かし、消費地として国産木材の消費拡大に努め、区内の二酸化炭素の固定を進め、森林の保全と二酸化炭素吸収量の増加に寄与する。

：数値目標—3に対する寄与度 100%

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア) 環境価値

低炭素化、緑地・生物多様性の保全、資源循環等に積極的に取組むことにより都市の経済的な成長と環境負荷の低減との両立が図られ、職住近接の地域の良い環境を保つとともに、森林の保全、気候変動等の広域的な課題の解決に貢献することができる。

イ) 社会的価値

東日本大震災を契機にこれまでのエネルギーシステムを抜本的に見直し、環境、防災面での対応を急ぐ必要が生じている。エネルギーの供給ネットワークシステムを地域単位で構築することにより、自律的に省エネ取組みを推進し、災害にも強い都市を創造することができる。

ウ) 経済的価値

安定した効率的なエネルギー供給を担保することで、国内外からの経済の集積を受け入れることが可能となり、アジアの経済拠点を目指すことができる。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

・ 地理的条件

港区は東京都のほぼ東南部に位置している。区内には新橋駅、品川駅、浜松町駅等があり日本全国からのアクセス性のよい地域である。また、区内には80ヶ国の大使館が所在（平成23年7月現在）しており、国際性の豊かな地域でもあり、取組を国内外に発信しやすい地域である。

・ 人口・人口構成

従業者数：102.8万人（H21 経済センサス） 夜間人口：20.6万人（H23.1 住民基本台帳）

・ 産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

国内有数の企業本社が集積。放送キー局、外資系企業の集積も顕著。国内外に取組を発信しやすい地域である。

・ **地域独自の技術の存在**

先進的な分散型エネルギーシステムを備えた民間再開発エリアを有する。

・ **都市構造・社会資本の現状**

港区の概算容積率は 346.7% (2005 年 1 月) となっており、高度な土地利用が進んでいる。建物床面積の用途別内訳では事務所・店舗等が 56.5%を占め、業務部門の二酸化炭素排出量が約 8 割を占めていることから、事務所用途の建築物に対する対策の強化に努めている。

・ **地域内外の人材・企業等のネットワーク**

区内 75 社の事業者の参加する「みなと環境にやさしい事業者会議」において、CSR活動の情報共有等の取組を進めており、モデル街区の取組を様々な形で発信することが可能である。

32 の自治体と持続的な森林管理に関する協定を締結しており、全国の林業の継続に貢献するための広域的な取組を進める体制を整えている。

②環境－2

i) 課題・目標

<テーマ> c) 自然環境・生物多様性

みどりと水のネットワーク形成による生物多様性に配慮した質の高い魅力的な都市環境の実現（参考資料1）

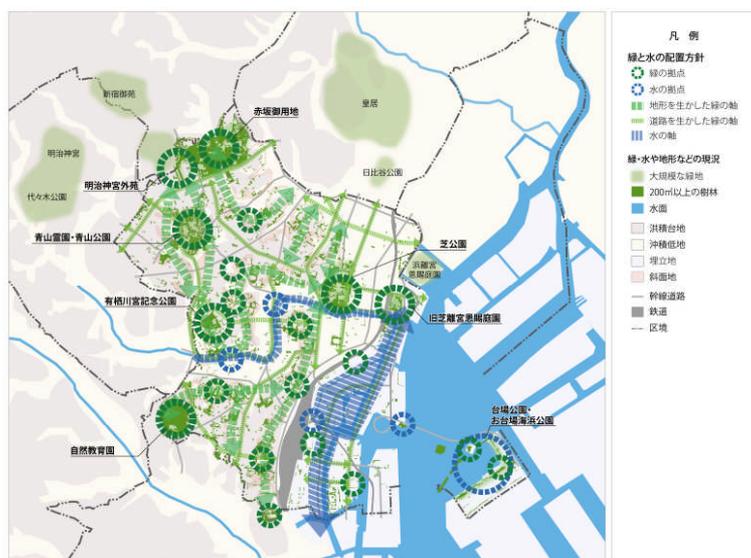
解説：緑は、人間も含めた生物の生存基盤であると同時に、人々の心に潤いや安らぎを与え、都市の風格と魅力を高める役目を果たしている。港区には、赤坂御用地や有栖川宮記念公園、自然教育園などの大規模なまとまりのある緑が分布している。また、港区の地形の特徴である台地につながる連続的な斜面地には樹林が分布し、生物の移動性を確保している。これらの拠点と民間の都市開発を活用した緑の拠点を整備、緑のつながりを強化し、ネットワーク化を図ることで、都市でありながら他に類の無い魅力的な環境を目指す。

【課題】

- ・ 拠点緑地のネットワーク化 ー新たな緑の拠点の創出
- ・ 緑の量の確保 ー緑被率の更なる向上
- ・ 緑の質の改善 ー生物多様性に配慮したランドスケープ計画
- ・ 都市のヒートアイランド現象

【目標】

- ・ 緑の量の確保 →平成32年に平成18年比緑被率約3.5ポイント増
- ・ 拠点緑地のネットワーク化 →民間開発の緑の拠点化の推進
- ・ 緑の質の改善 ー既存樹林の保護と生物多様性に配慮した緑化の推進
- ・ 都市のヒートアイランド現象 ー緑地の整備による減少の緩和



緑と水の配置方針

ii) 評価指標及び数値目標
<p>評価指標－1：緑被率 数値目標－1：20.5%（H18年）→24%（H32年）（約64haの増加）</p>
iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針
<p>港区は、都心にありながら、区民、事業者の協力を得た魅力ある緑と水のまちづくりを進めており、区全体の緑被地の面積は2001年から2007年で30.9ha増加している。大木や樹林、斜面緑地の保全、区有施設の緑化、公園整備、街路樹の育成等を進めるとともに、区民や事業者による住宅やビルの敷地、建物の緑化を推進する。</p> <p>1. 緑被率の向上により緑の量を増やす 事業者の自主的取り組みの推進、緑化基準の強化、指導の充実等、公共施設の緑化推進等により、緑被率の更なる向上を目指す。</p> <p>2. 緑の質の更なる向上による豊かな都市環境の創出 緑のネットワークの構築、保護樹木・樹林の指定等により質の高い緑の形成に努める。</p> <p>3. 都市における生物多様性の保全 生き物の生息・生育空間としての緑地の評価する指標を設定する等により、緑地の質を評価し、区民、事業者、区がそれぞれの立場で協力することにより建物の単なる飾りとしての緑ではなく、環境改善機能を持ち、生き物の生息・生育拠点となり得る質の高い緑地を港区に全域で創出することで都市における生物多様性の保全に取り組む。</p>
iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値
<p>ア) 環境価値 緑と水は、生活にゆとりや潤いをもたらすとともに、環境にやさしく安全・安心・快適に暮らすことができるまちを創っていくうえで様々な役割を果たしている。港区では、地球温暖化・ヒートアイランド現象による気温上昇に適応したまちづくり。健全な水循環系の保全・構築、多様な生き物の生息・生育環境の保全・再生を目指す。</p> <p>イ) 社会的価値 公園や河川・運河に沿った遊歩道の緑地は、散策やジョギング、子供たちの遊びの場であり、コミュニティ活動や区内で暮らす人々のふれあいの場ともなる。 大きく育った樹木は震災や火災時に火の粉や建物の倒壊から人々を守る。</p>

ウ) 経済的価値

斜面に連なる樹林や街路樹、大木などの緑、河川や運河などの水辺は、彩りにあふれた魅力ある都市景観として都市に風格を与え、都市の資産価値も向上させる。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

・ 地理的条件

東宮御所・迎賓館（赤坂離宮）をはじめとして、芝公園・白金台等の自然教育園など緑地帯が豊富であり、自然環境にも恵まれている。

東側に広がる低地と西側の台地からなり、最高地点は標高 34m。台地は標高 30m の平坦面を有し、古川及びその支流によって刻まれているいくつかの台地群を形成。起伏の多い地形のため、斜面緑地が残されている。

・ 人口・人口構成

夜間人口の増加、出生数の増加（いずれも都心三区中港区が最多）。

・ 地域独自の技術の存在

生物多様性に配慮した大規模な都市開発が着実に形成。

・ 都市構造・社会資本の現状

都内有数の商業・業務地区でありながら、周辺には閑静な住宅地、歴史・文化的な風情が感じられる街並みが残る。芝公園や大使館周辺のまとまった緑に、緑豊かな都市開発が増加しつつある。

・ 人材、NPO等の地域の担い手の存在等

赤坂・虎ノ門緑道整備推進協議会、環状二号線新橋地区環境・まちづくり協議会、大街区開発協議会、各再開発組合・準備組合

③環境－3

i) 課題・目標

<テーマ> d) 3R (リデュース・リユース・リサイクル) その他

成長する都市に対応した新たな環境課題への迅速な対応

解説：港区では、居住人口や昼間人口の増加、活発な経済活動などに伴い、家庭や事業所からのゴミの排出量が増加傾向にある。これに対して環境への付加の少ない持続可能な社会とするためには、自然の物質循環を損ないかねないように、限りある資源を循環させ、更に廃棄物の発生を抑制することが必要である。そのためにはこれまでの取組の中で、効果をあげている家庭系及び事業系ゴミのリサイクルをさらに推進するとともに、ゴミの減量化を進め、循環型社会の構築を目指す。

また、公共施設や大規模マンション、事業所などにおいては雨水を貯留し、トイレの洗浄水や植栽への散水などに活用するなどの水の有効利用を進めることにより、水循環系の構築を目指す。

そして、高層ビルが住宅地域に近接して建設される、高層のマンションに区民が居住するといった、新たな都市構造で発生する新しい環境問題に積極的に対応しながらまちづくりを進めていく必要がある。

【課題】

- ・ 廃棄物の処理
- ・ 水循環系の構築
- ・ 都心のヒートアイランド現象、ビル風等の高度化・重層化する都市構造によって新たに生じている課題への対応

【目標】

- ・ 地球温暖化問題も踏まえた3R事業の推進
- ・ 未利用資源の有効利用
- ・ ヒートアイランド対策、ビル風対策等の有効な実施による快適な都市環境の保全

ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－1：家庭からのゴミ排出量

数値目標－1：一人一日のゴミ排出量：タマゴ1個分（50g）（総量：4,000t）削減
（平成23年度）

評価指標－2：区の集団回収量

数値目標－2：区の集団回収量：1,500t増加（平成23年度）

評価指標－3：資源プラスチック回収

数値目標－3：資源プラスチック回収量：6,000t（平成23年度）

評価指標－4：事業所からのゴミ排出量

数値目標－4：多量排出事業所：30%（37,000t）削減（平成23年度）
少量排出事業所：10%（3,000t）削減（平成23年度）

評価指標－5：資源混入率

数値目標－5：10%（総量6,000t）削減（平成23年度）

評価指標－6：域内の大規模建築物におけるビル風対策の強化

数値目標－6：24年度からの更なる取り組み強化

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

1. 再開発の機会をとらえた水循環系の構築

再開発の機会をとらえ、水循環マスタープランを踏まえて、雨水、中水の利用、被覆の改善を図り、水循環系の構築を目指す。

2. 3R施策の推進による資源循環系の構築

区民、事業者と協働して、3R施策を推進し、資源循環系の構築を目指す。

3. 新たに発生する環境課題への積極的な対応

都市の集積、高層化に起因して、港区ではヒートアイランド現象とビル風の発生による環境の悪化が問題となっている。これらの問題に取り組むとともに、今後も新たに発生する環境課題を早期に的確に捉え、積極的に対応していく。

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア) 環境価値

都市基盤や資源の有効利用による持続可能な都市の実現。
良好な生活環境の保全。

イ) 社会的価値

港区では、循環型社会の実現を目指し、区民、事業者及び区の三者で3Rを推進するために3R推進行動会議を設置している。このような活動を通じて多様な連携・交流を促す機会の創出や、パートナーシップによる環境保全活動の輪を広げていくことに繋がる。

ウ) 経済的価値

再資源化に伴う新たな雇用・産業の育成。資源の回収による輸入依存からの脱却。
都市基盤の有効活用。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

・人口・人口構成

昼間人口が夜間人口の約5倍であることから、昼休み時間帯にキャンペーンやPRを実施するなどの3R推進を図っている。

・人材、NPO等の地域の担い手の存在等

「港区3R推進行動会議」を設置し、区民、事業者、区の三者協働の仕組みあり。自治体やPTAなどの地域コミュニティを単位とした「リサイクル推進委員制度」集積所を巡回指導する「地区担当職員制度」の導入検討。

・地域内外の人材・企業等のネットワーク

港区エコプラザにおいて、リサイクル情報の収集、学習会の開催等企業や各種団体の本部機能が集中している特長を活かし、ネットワークで得られた情報の各社のCSR活動への還元等を目的とした「みなと環境にやさしい事業者会議(mecc)」(区内事業者75社(2011年3月31日現在))

・その他の地域の蓄積

容器包装プラスチック以外のプラスチックをアンモニアなどの化学原料化するなどの資源としての回収は、23区内で独自の取組。

区内の熱環境データの蓄積。

独自の環境影響調査制度など、再開発に伴う環境影響に対応する体制がある。

④超高齢化-1

i) 課題・目標

<テーマ> g) 地域の介護・福祉

高齢者がいつまでも住み慣れた地域において健康でいきいきと生活を送ることができる健康長寿の街の実現

解説：

高齢者が生き甲斐を持ち、元気に地域で活躍できる街の実現を目指す。

港区の人口約 20.6 万人のうち、約 3.6 万人が高齢者である。将来は約 3.9 万人に増加すると見込まれる。高齢者が住み慣れた地域において、健康でいきいきと生活をおくることができるよう、支援することが求められる。

港区は、多くの人が集い、交流の機会が多いこと、地形の起伏、緑や水の豊かな環境であること、多数の文化施設があることから、高齢者が充実した生活を送るのにふさわしい場所である。公共交通を整備、徒歩で気軽に楽しめる街にしていくことが重要である。

また、港区では、既にコンパクトで集積したまちづくりが進められており、超高齢化社会におけるコンパクトに集積した集約型都市におけるライフスタイルを具現化するにふさわしい地域である。

【課題】

- ・起伏の多い地形
- ・区民の移動ニーズと公共交通サービスとの不一致
- ・比較的多いひとり暮らしの高齢者（高齢者の 15.6%） 等

【目標】

- ・高齢者が自立し、いきいきと生活できるまち 等

ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－1：高齢者へのコミュニティバスの乗車券の発行数

数値目標－1：平成 22 年度 13,362 枚→増加

評価指標－2：いきいきプラザ利用者数

数値目標－2：574,703 人（平成 23 年度）→665,290 人（平成 26 年度）

評価指標－3：介護予防事業参加者数（一次予防）

数値目標－３：2,450人（平成23年度）→3,000人（平成26年度）

評価指標－４：介護予防事業参加者数（二次予防）

数値目標－４：750人（平成23年度）→1,200人（平成26年度）

評価指標－５：ふれあい相談室相談件数

数値目標－５：1,500件（平成23年度）→4,000件（平成26年度）

評価指標－６：高齢者向け住まいの整備数

数値目標－６：1,366人（平成23年度）→1,384人（平成26年度）

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

1. コンパクトでバリアフリーの都市空間の拡大

地形起伏の多い区内において、高齢者がいきいきと生活を楽しめるよう、バリアフリー動線を確保する。また、区民の移動ニーズにあわせ、公共交通を補完する手段を提供する。

2. 地域包括ケアの推進

高齢者が住み慣れた地域において、いつまでも健康でいきいきと生活を送ることができるよう、介護・予防・医療・生活支援・住まいの5つの視点での取り組みを、包括的・継続的に提供する地域包括ケアを推進する。港区では、下記の6つの視点から、今後の高齢者施策について積極的に取り組む。

- いきがいづくりの推進と社会参加の促進（数値目標－２）
- 介護予防の推進（数値目標－３・４）
- 地域で支え合う体制整備（数値目標－５）
- 安心して住み続けられる住まいの確保・支援（数値目標－６）
- 介護サービス・高齢者福祉サービスの充実
- 介護保険制度の円滑な運営

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア) 環境価値

高齢者対応（省エネ・省CO2）住宅の供給により、高齢者にとってバリアの少ない新しい住まい方を創出する。

自動車に依存しない、徒歩や公共交通が中心の、移動エネルギーの少ない都市生活の実現。

イ) 社会的価値

地域の高齢者が、健康でいきいきと生活を送ることができるとともに、地域コミュニティの活性化や地域での支え合いなどにより、安全・安心な生活が可能となる。

ウ) 経済的価値

介護保険や医療保険等の社会保障のコスト上昇を抑えるとともに、介護や福祉における人材確保・雇用確保が可能となる。

高齢者の求める質の高い多様なサービスに応えることで、新たな経済活動が生まれる可能性がある。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

・ 地理的条件

芝公園をはじめとする大規模公園や、広幅員歩行者空間、古川や運河、東京湾などの水辺空間も多く、歩いて楽しい地域である。

・ 人口・人口構成

港区人口 20.6 万人 (H23.1 住民基本台帳)

65 歳以上の高齢者人口 3.6 万人

・ 都市構造・社会資本の現状

公共交通の利便性が高く、自動車への依存度が低い、区民の移動ニーズと公共交通サービスが一致していないところもある。

・ 地域の歴史、伝統、文化

神社仏閣、大名屋敷跡が残る街区、歴史的伝統行事、美術館やギャラリーのネットワーク・イベントなど、高齢者の街歩きを楽しくする地域資源が散在している。

・ 人材、NPO等の地域の担い手の存在等

- ・ 港区社会福祉協議会
- ・ 港区シルバー人材センター
- ・ 介護予防リーダー
- ・ 認知症サポーター 等

・ 地域内外の人材・企業等のネットワーク

港区介護保険事業者連絡協議会

・ その他の地域の蓄積

コミュニティバスを既存2路線に加え、22年度より新規5路線で実証運行開始。

⑤超高齢化-2

i) 課題・目標

<テーマ> h) 子育て・教育

魅力ある子育て・教育メニューを提供し、国内外から子育て世帯を呼び込む

<教育>

港区の地域特性を踏まえた魅力ある学校教育を推進し、生活に活力と潤いを与えると共に健康の維持増進に貢献する生涯学習やスポーツ活動の場等を充実することにより「教育の港区」を実現する。

港区の地域特性を踏まえつつ、子どもたち一人ひとりに目を配り、「個」に応じた魅力ある学校教育を推進することにより、学力の向上はもとより、現代社会の課題にも主体的に取り組むことができ、心身共に健全な児童・生徒を育成する。さらには、これを礎として、将来日本及び世界で活躍できる人材を育成する。

また、区民の興味、関心に応じた生涯学習の機会やスポーツ活動の場の提供などを充実することにより、生活に活力と潤いを与えると共に健康の維持増進に貢献する。

<子育て>

港区では、マンション居住など都心特有の居住スタイルが多く、このことから地域におけるコミュニティが十分ではない。子育てにおいても乳幼児から高校生まで、地域の児童、保護者は互いに交流し、ふれあう場が不足している。また子育て世帯の核家族化も進んでおり、祖父母など身内からの子育ての応援も難しい状況にある。こうした状況に対応し、多様なニーズに対応した子育て環境を提供や課題を抱えた家庭への支援に取り組むことが必要である。

ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－1：成人のスポーツ実施率

数値目標－1：1週間に1回以上スポーツを行う人の割合 43,8% (23年度調査) →50%

評価指標－2：保育園定員

数値目標－2：2,944人(平成23年9月現在)を増加させる

評価指標－3：子ども家庭支援センター 相談延べ件数 10,932件(22年度実績)

数値目標－3：数値目標に馴染まないが、件数の推移、相談内容等により取組み方針を見直していく

※ 教育行政については数値目標管理になじまないが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会が毎年、主要な事務事業について執行状況を点検・評価し、課題や今後の取組みの方向性をとりまとめ、議会に報告するとともに公表している。

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

- 1 小・中学校における魅力ある教育活動の推進、生涯学習、スポーツ活動の一層の推進を図るための拠点整備
学校教育及び生涯学習、スポーツ活動をより効果的かつ質の高いものとするための拠点を整備する。(数値目標－1)
- 2 国際人の育成
英語教育を通して国際感覚を養うとともに、コミュニケーション能力を備えた世界の中で活躍できる真の国際人の育成を目指すとともに、外国籍の児童等に対してより質の高い学習環境を提供する。
- 3 環境教育の推進
次代を担う子どもたちが環境問題に対して理解と認識を深め、自ら率先して環境保全活動に取り組めるようにする。
- 4 就学前児童の子育て・教育環境の整備
緊急暫定保育室（委託）、私立認可保育園、指定管理による区立認可保育園など多様な手法を用いて保育園児童定数を増加させ、十分な保育環境を提供する。
幼稚園における3年保育の拡大、地域の幼児教育センター機能の強化などにより幼児教育環境を拡充する。(数値目標－2)
- 5 子どもの健全な育成の推進
子ども中高生プラザの整備、子育てひろば・学童クラブ・放課後児童健全育成事業の等の多様な事業を提供し、様々なニーズに対応した子供の健全な育成の場を提供する。
- 6 要保護児童等への支援の強化（児童虐待等子育て相談の充実）
子ども家庭支援センターの相談体制の充実等により、保護児童等への支援を強化する。(数値目標－3)

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア) 環境価値

次代を担う子どもたちが環境問題に対して理解と認識を深め、自ら率先して環境保全活動に取り組めるようにすることで、将来にわたり継続して環境問題の改善に取り組む社会の形成につながる。

児童の幼少時から各施設・事業で環境に関するプログラムを実施することにより、児童の環境・省エネ等の意識を啓発することができる。

イ) 社会的価値

高い学力を備え心身共に健全な児童・生徒を育成し、ひいては日本及び世界で活躍できる人材を育成することは、日本の国力を高め、安定した社会の形成に寄与する。

生活に活力と潤いを与えると共に健康の維持増進を図るための生涯学習、スポーツ施策は、健康でいきいきとした社会の形成に寄与する。

良好な家庭環境と児童の健全な育ちを促し、児童、保護者とも社会参画が活発化する。

ウ) 経済的価値

日本及び世界で活躍できる人材を育成することは、経済活動の活性化につながり、高い経済的価値を生む。

健康でいきいきとした社会の形成は、要介護者の減少、医療費の低減等負担の軽減につながり、社会全体の経済的価値を高める。

児童の保育園等施設での安心できる健全育成により、保護者の就労を安定させることができる。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

・人口・人口構成

年少人口（0～14歳）23,392人（H23年1月1日現在）

平成8年1月1日16,309人と比較し、43%の増加となっている

区立小学校の児童数 6,496人（平成23年度）

平成8年度 5,921人と比較し、約1割の増加となっている

区立小学校の児童に占める外国籍児童の割合 約3%（181人）

（1校あたり、4名～27名）

・都市構造・社会資本の現状

特色ある教育プログラムを提供する私立小・中学校、幼稚園などが多数立地している

・地域内外の人材・企業等のネットワーク

港区総合支所、保健所、子ども家庭支援センター等の連携により、施設整備の円滑化、入所の調整、安心安全な管理運営が実現できる。

⑥その他

i) 課題・目標
<p><テーマ> i) 防災まちづくり</p> <p>災害時に機能が継続できる防災都市の実現</p> <p>解説：国内のみならず世界経済にも大きな影響を及ぼす港区を、信頼できる防災都市へと生まれ変わらせる必要がある。</p>
ii) 評価指標及び数値目標
<p>評価指標－1：帰宅困難者の一時避難スペースの確保 数値目標－1：87ha（想定帰宅困難者数 46 万人 一人当たり面積 1.86m²※）の確保 ※東日本大震災後、想定される帰宅困難者数を見直し中</p> <p>評価指標－2：災害時にも企業活動ができるエネルギー・ネットワークシステムの構築 数値目標－2：約 11ha（平成 23 年）→26ha（2020 年度）</p>
iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針
<ol style="list-style-type: none">1. 災害時に避難者、帰宅困難者を収容できる環境の整備、民間施設の活用促進（対応可能な民間施設の指定等）（数値目標－1 に対する寄与度：100%）2. 避難場所における必要物資等の備蓄・災害情報の的確な提供（数値目標－1 に対する寄与度：100%）3. 災害時に、水・エネルギーを安定供給できるシステムの構築（数値目標－2 に対する寄与度：100%）4. 建築物等の耐震・不燃化・防災上危険な細街路の再整備（数値目標－2 に対する寄与度：100%）5. 災害に強いコミュニティの形成

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値
<p>ア) 環境価値</p> <p>都市の防災性能を高めることは、建物や道路、上下水道などの都市インフラの耐久性が高まるため、省資源化、省エネルギー化に大きく貢献する。</p> <p>イ) 社会的価値</p> <p>東日本大震災は、想定されていた東京直下地震では無かったにもかかわらず、帰宅困難者や道路渋滞、さらには電力や日用品の不足など、多くの課題が明らかとなった。これらの課題を解決することの社会的価値は大きいといえる。</p> <p>ウ) 経済的価値</p> <p>港区内に立地する企業の本社等機能が失われた場合の影響は国内にとどまらない。企業のBCPに対応することは喫緊の課題であり経済的価値は極めて大きいといえる。</p> <p>東京のエネルギー供給の安定性への不安は、今後この地域への投資を鈍らせる可能性があり、日本の経済活力を保つためにも、本地域に災害に強いエネルギーネットワークを構築する必要がある。</p>
v) 取組の実現を支える地域資源等の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地理的条件 <p>港区は、日本国内において企業が本社を最も多く構える区の一つであり、我が国及び首都東京の経済活動の原動力を支える街である。本地域に災害に強いエネルギーネットワークを構築し、業務の継続を可能とすることは喫緊の課題である。</p> <p>虎ノ門・新橋・芝をはじめとしたオフィスエリアの他にも、青山・赤坂などの商業エリアや、六本木などの歓楽街、麻布・白金台などの住宅街など、さまざまな表情を持っており、地域の特徴に応じた災害対策が必要である。</p> ・ 人口・人口構成 <p>平成23年1月現在、夜間人口は約20.6万人（男9.6万人、女11万人）、65歳以上約3.6万人（住民基本台帳）。従業者数は約102.8万人（H21経済センサス）であり、災害時には多数の帰宅困難者が発生する可能性がある。</p> ・ 産業構造、地域の産業を支える企業の集積等 <p>企業の本社に加え外資系企業の集積があり、本地域が災害時に機能不全に陥った場合には国内・世界経済に大きな影響が予測される。</p> ・ 地域独自の技術の存在 <p>古くからの地域コミュニティに加え、災害時に有効に機能するエリアマネジメント</p>

組織が新しい開発地域でも育成されつつある。

・ **都市構造・社会資本の現状**

建築物の不燃化の促進や建築物の耐震性の向上が進んでいるが、地震や火災時に危険な道路等、未整備な市街地が散在する。

・ **地域の歴史、伝統、文化**

既存の神社仏閣や歴史ある公園などを活用した広域避難場所があるものの、昼間人口の帰宅困難者等への対応においては圧倒的に空間が不足している。

・ **地域内外の人材・企業等のネットワーク**

港区では、東日本大震災を踏まえ、区民用の避難所とは別に帰宅困難者用の受入れ施設を確保する必要がある。そのため、区内事業者等と協定を締結し、帰宅困難者用の受入れ場所の確保を検討している。

(3) 3つの価値の総合的な創造

① 3つの価値の総合的な創造による相乗効果・副次的効果の発現

総論

90年代以降建設投資が右肩下がりとなっている我が国にあって、港区は今なお事業者の開発意欲が高い地域である。しかし日本経済の先行きに不透明感のある今、都市の持続的な経営のためには、投資に対し、建物一棟一棟の価値以上の価値、例えば快適で便利な居住環境、地域の歴史と調和した魅力的な都市景観や観光資源・文化資源等の豊かなアメニティなどの普遍的な価値を面的に生み出す努力をしていかなければならない。商業的な価値観は経済の動向に応じて激しく変化するものであり、建築物の寿命を投資回収期間以上に長くしていくには、普遍的価値を街区として生み出し、街区に調和し、街区の普遍的価値を向上する建物の立地を誘導していくことが必要である。

そのために、行政は環境、高齢化といった極めて今日的な課題に対し、一定のビジョンを持ち、その達成のために開発行為に対して一定のルールへの遵守や負担を求めることによりその課題の解決に向けた取り組みを進めるとともに、福祉、教育といった公共サービスをそこに集まる多様な価値観を持つ人に対して魅力的なものとなるよう継続して向上させていかなければならない。このような条件を整えてはじめて、都市は更なる魅力を備え、人と投資を呼び込み、価値の再生産の場として機能する。

都市の将来ビジョンに魅力があり、その実現の手段が合理的なものであれば、民間事業者は地域の要求する一定のルール、負担を求めるとともに、より地域の価値の向上につながるアイデアや投資を期待することができる。

環境未来都市の構築に向けた港区の本提案は、民間活力を活かしつつ、一定のルール、誘導の下に都市の再生を継続することで、今日的な課題に対応する持続的な都市経営のモデルを提案するものである。

各課題への相乗効果、副次的効果

- ① 「地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり」
- ② 「緑と水のネットワーク形成による生物多様性に配慮した質の高い魅力的な都市環境の実現」
- ③ 「成長する都市に対応した新たな環境課題への迅速な対応」
- ④ 「高齢者がいきがいを持ち、元気でいきいきと地域で活躍できる街の実現」
- ⑤ 「魅力ある子育て・教育メニューを提供し、国内外から子育て世帯を呼び込む」
- ⑥ 「災害時に機能が継続できる防災都市の実現」

省エネを追求し、かつ、災害時にも供給可能なエネルギー・ネットワーク・システムを構築し、生物多様性に配慮した水と緑のネットワークを形成し、3R (Reduce, Reuse, Recycle) の徹底を図ることにより、真に低炭素で、環境負荷が少なく、災害にも強い都市ができ、高齢者をはじめ、誰にでもやさしく、暮らし続けられるまちが実現する。

これらを「防災環境未来都市モデル」として実現することができれば、都市システム全体を輸出パッケージとして、アジア諸都市へ展開することができる。

①「地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり」

④「高齢者がいきがいを持ち、元気でいきいきと地域で活躍できる街の実現」

→災害時にも供給可能なエネルギー・ネットワーク・システムを構築することで、照明や空調、エレベーターなどが持続的に利用でき、高齢者でも安心して暮らせる。

②「緑と水のネットワーク形成による生物多様性に配慮した質の高い魅力的な都市環境の実現」

④「高齢者がいきがいを持ち、元気でいきいきと地域で活躍できる街の実現」

→都心に居ながらにして水と緑に囲まれた潤い溢れる暮らしが実現。

①「地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり」

⑥「災害時に機能が継続できる防災都市の実現」

→BCP・DCP 対応に加え、地域の防災拠点、エリア価値の向上、持続的なシステムの安定運用が実現。

② 3つの価値の総合的な創造のための方策

環境、社会、経済の3つの価値を創造、向上させていくためには、①～⑥の施策を多角的かつ重層的に実施していく必要がある。また、これら施策の相乗効果を最も効果的、効率的に発揮することが可能なのが、行政と民間が連携して取り組む面的な開発の機会である。開発の機会を捉えて、区として高度な環境性能を備え、福祉、教育等の社会基盤を兼ね備えた複合的でコンパクトな街づくりを誘導していく。また、竣工後においても、これらの3つの価値に相乗効果が生まれ実行性を持たせていくために、開発街区毎にエリアマネジメント組織の立ち上げが必要であり、これを区として指導、支援を行う。

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

① a-1. 区と民間の協働によるスマートエネルギーネットワークの構築

(環境-1：地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり)

①取組内容

港区は、田町駅東口北地区公共公益施設整備にあたり、周辺の開発を行う民間事業者等と官民一体となってスマートエネルギーネットワーク（以下、SEN）を構築し、田町駅東口北地区の省CO₂まちづくりを実現するとともに、その効果等を情報発信することにより、今後の開発のモデルとする。

具体的には、港区が関係各署との意見調整等を実施することにより、エネルギー供給事業者と街区内に電力、熱、情報の統合ネットワークであるSENを構築し、再生可能エネルギー（太陽熱、太陽光）や地域の未利用エネルギー（地下トンネル水）を有効活用した、高効率コージェネレーションシステムやベストミックス熱源を導入する。また、需要側（建物）と供給側（スマートエネルギーセンター）をICTにより連携し、建物の利用状況や太陽エネルギーの発生量、熱源システムの運転状態等をスマートエネルギーセンターで一元管理・分析し、街区全体の省エネを図る。

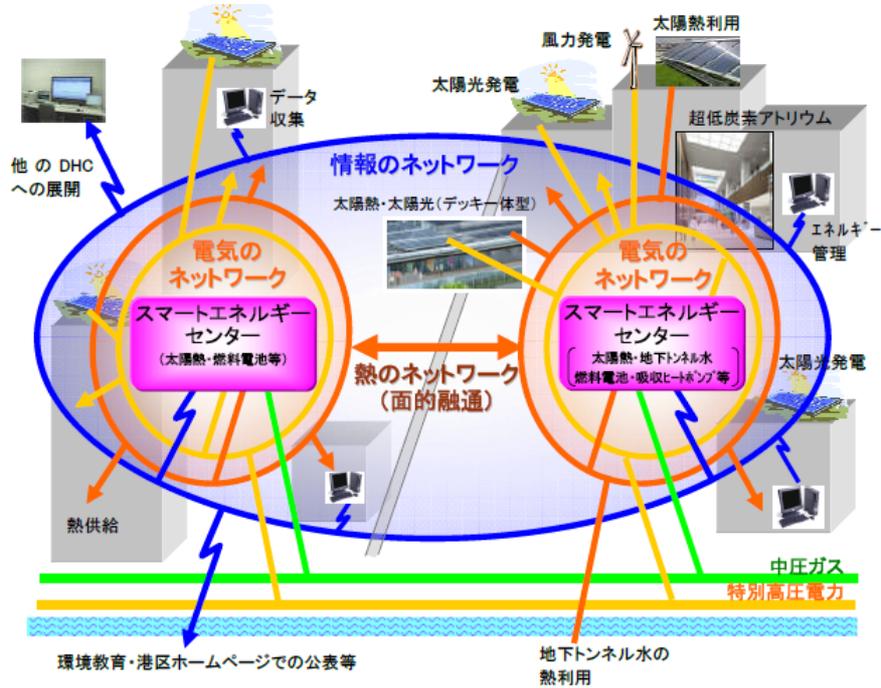
さらに、港区の公共公益施設においては空調機別計量を積極導入する事により、そのデータをスマートエネルギーセンターで時々刻々管理・分析し、省エネのための空調機設定温度の変更等アクティブな制御を実現する。

これらにより、省エネ・省CO₂を実現するとともに、エネルギー源の多重化、非常時における熱・電気の継続供給等エネルギーセキュリティの向上による、災害時における防災拠点としての公共公益施設や病院施設の機能維持を図る。

将来的には、隣接する民間開発街区のスマートエネルギーセンターとエネルギーを面的融通することにより、更なる省エネ・省CO₂、万が一のトラブル時等のバックアップ機能を構築し、より高いエネルギーセキュリティの向上を目指す。

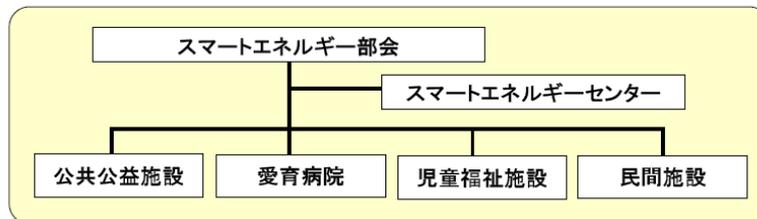
また、需要側（建物）と供給側（プラント）の関係者による、スマートエネルギー部会を設立し、目標設定や効果検証、省エネ意識の更なる向上を図るための見える化の検討等を行い、継続的な省CO₂を実現するとともに、本地区を区民・区内開発者への省エネ意識の向上を図るための場・情報発信の場として活用するため、エネルギーの見える化に配慮した歩行者デッキの整備・見学ルートの整備等を行い、今後の区内開発者へのSENの誘導を図る。

■SEN の概念図（田町駅東口北地区の例）

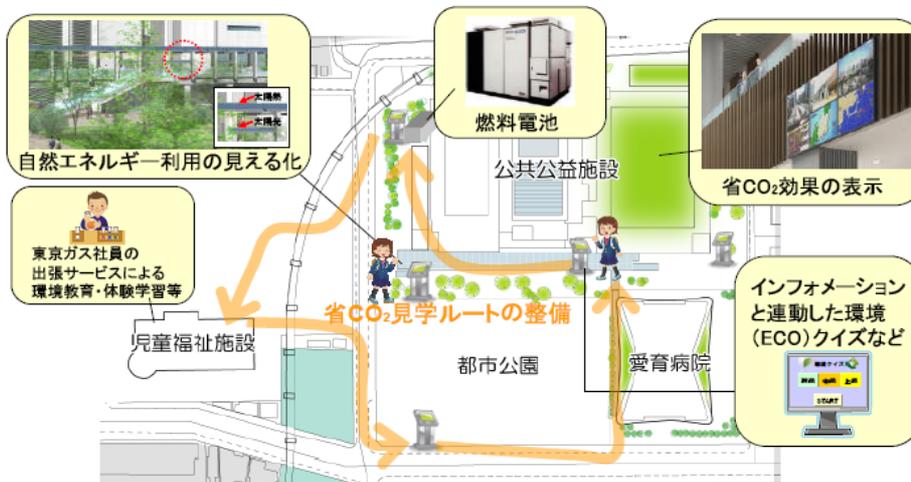


■スマートエネルギー部会の例（田町駅東口北地区）

田町駅東口北地区タウンマネジメント



■エネルギーの見える化の取り組み（田町駅東口北地区）



②実施主体
港区、愛育病院、東京ガス、エネルギーアドバンス
③実施エリア
田町駅東口北地区
④事業費・事業規模
港区開発エリア建物規模：延床面積約 6.4ha＋民間開発エリア建物
⑤実施時期
平成24年度着工～平成26年度 港区開発エリア建物竣工 平成25年度末 エネルギー供給開始
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<ul style="list-style-type: none"> ・ SEN の構築にあたり、設計段階から関係者（各建物オーナー・設計者、スマートエネルギーセンター）が協議する場として、スマートエネルギー部会を設立。目標設定、共通ルールの策定、効果検証・情報発信等、運転管理までも意識した設計の実施、合意形成を図ることにより、省エネ意識の醸成を図り、実効性のあるシステム構築・運営が可能となる。 ・ 港区においては、計画段階から、「田町駅東口北地区公共公益施設低炭素化計画」を策定。90年比CO₂45%の削減目標を設定し、基本設計・実施設計の各段階で45%削減が達成しているかの確認を行った。今後、運用段階においても、継続的に確認を実施していくとともに、各段階で結果の公表・情報発信を行い、今後の区内公有施設への展開を図っていく。 ・ 本地区の SEN の各取組みの効果を検証し、より費用対効果の高い取組みを選別し、既存・新規（拡張）の地域冷暖房地区や、再開発エリア、隣接建物におけるスマートエネルギーネットワーク化に展開していくことが可能である。
⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
—
⑧その他
—

<p>① a-2. 再開発の機会をとらえたスマートエネルギーネットワークの構築 (環境-1: 地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり)</p>
<p>①取組内容</p> <p>比較的大きなエリアでの民間再開発事業の機会をとらえ、田町駅東口北地区での取り組みを更に深化させた SEN の構築を誘導する。大規模高効率コージェネレーションシステムを基本に、その廃熱を利用した熱供給施設も併設、さらに燃料電池や蓄電池システムを組み合わせた総合効率の高いエネルギーセンター構築を目指す。また、災害時に強い独立したエネルギーネットワークを構築し、同エリアを区のひとつの防災活動拠点と位置付け、災害時の帰宅困難者受け入れや周辺エリアへの防災活動支援施設として活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先行する田町駅東口北地区開発エリアの SEN でのノウハウの活用 ・ 広域エリアでの電力自営線の整備誘導、需要家加入誘導 ・ 近隣 SEN とのエネルギー融通・情報連携の促進 ・ 高効率コージェネレーション、再生可能エネルギー利用・未利用エネルギー利用等多様なエネルギーシステムの整備誘導 ・ スマートメーターによる ICT を活用したデマンド・サイド・マネジメント (DSM) とエネルギーセンターでのスマート制御 ・ 需要家と供給側スマートエネルギーセンターとの双方向情報ネットワークを整備誘導 ・ エリアにおける需要家とスマートエネルギーセンターによるエネルギーに関する協議会の創設・運営支援 ・ エリア内外への情報発信 ・ 災害時を想定した防災活動拠点としての広域訓練の実施
<p>②実施主体</p> <p>港区、再開発組合等、エネルギーインフラ事業者</p>
<p>③実施エリア</p> <p>モデル街区別の個表を参照</p>
<p>④事業費・事業規模</p> <p>モデル街区別の個表を参照</p>
<p>⑤実施時期</p> <p>モデル街区別の個表を参照</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間開発の機会をとらえ、環境性・防災性に優れた SEN が構築されることにより、民間活力(資金とノウハウ)の活用によるエリアの環境先進、安心安全なまちづくりが促

進される。

- これら先進的な取組みの実績の効果検証・ノウハウ蓄積を行い、より費用対効果に優れた取組みを峻別の上、システム改善し、自立的・自律的 SEN へ進化させ、他開発にて展開が可能となる。
- 東日本大震災後の計画停電等で生まれた東京のエネルギー供給への不安感は、今後都心における経済活動を鈍らせる可能性がある。都心において、独立した安定性の高いエネルギーネットワークを有するビジネス拠点の創出を国内外に広くアピールすることで、日本の経済活力を損なわない努力が必要である。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

SEN はその機能性格上、もはやエリアの単なるエネルギー供給施設ではなく、常時のエネルギーの安定供給はもちろん、非常時も安定的に供給を継続する安心安全なまちづくりには欠かせない公共公益性の色合いが濃い施設である。よって、下記のような措置により、スマートエネルギーセンターの設置を進めるとともに、ネットワーク化に向けて受け入れ建物にも加入のインセンティブを与えていく必要がある。ネットワーク化により、複数のエネルギーネットワークセンターを接続することで、設備の更新を効率的に行うことができ、ネットワークの省エネ性や安定性を将来に渡って保つことができる。

- スマートエネルギーセンターに対する助成、施設整備促進制度の創設
- 受入施設の非常用発電機の設置免除（非常時にも安定供給が可能のため、また免除により受入施設側の事業性が高まり、加入促進につながる）
- スマートエネルギーセンターからのエネルギー受入建物における受入施設に対する整備促進制度の創設（受入施設側の事業性が高まり、加入促進につながる）
- SEN 電力自営線や熱供給導管の道路占用条件の緩和（エネルギーネットワークの整備を円滑に進めるため）
- 非常時のエネルギー融通・非常時の自営線による電力供給のための規制緩和
- 公共空間（公開空地・公園等）へのエネルギープラントの設置、歩道橋への導管共架
- コージェネレーションを推進するためのCO₂評価手法の確立、各種制度への反映
- コージェネレーションの余剰電力の買取制度の創設
- 特定電気事業における域内電源容量保有率の緩和
- エネルギー供給施設に係る固定資産税減免等の税制優遇措置

⑧その他

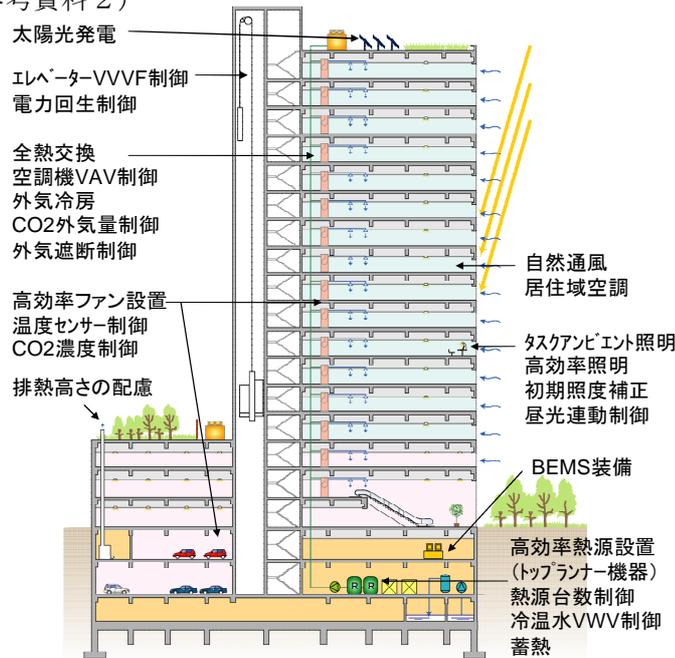
—

①b. 港区民間建築物低炭素化促進制度による個々の建築物の省エネ化の推進

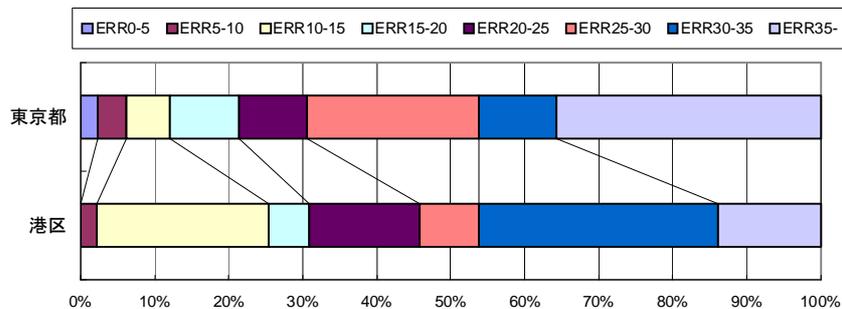
(環境-1: 地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり)

①取組内容

港区民間建築物低炭素化促進要綱の適切な運用により、高い環境性能を有する建築物の立地を誘導する。(参考資料2)



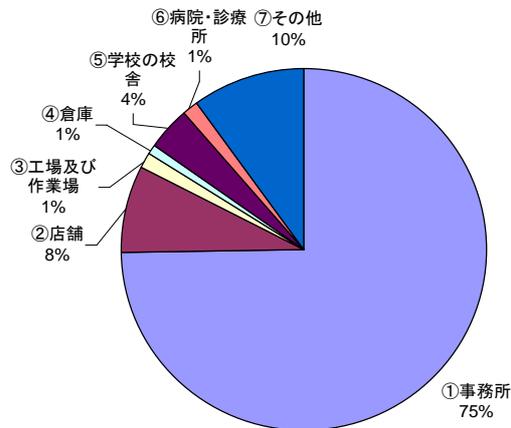
延べ床面積 10,000 m²以上で都市計画諸制度を活用する建築物の誘導基準のイメージ



港区の事務所建築物 (10,000 m²を超えるもの) における ERR の分布 (面積構成)

※現状では東京都全域と比べ、ERR15以上で比べると省エネ率の高い建築物の面積構成が低い状態

※ERR: エネルギー低減率。省エネ法の告示による設備システムの効率指標である各設備のエネルギー消費係数(CEC)を『利用して、省エネ法の告示に示された建築主の判断基準に対する各エネルギー消費用途別の重みを勘案した削減率を示す指標



平成17年から平成20年までの港区の着工面積における用途構成

※事務所用途に対して集中的に対策を推進

区内に5,000㎡超で事務所用途を2,000㎡以上含む建築物の建築を行う者に誘導基準の達成を義務付け（事前協議、着工前、竣工後の届出を義務付け）

※区独自の誘導基準

適用対象	環 配慮の基準
延面積 5,000 ㎡超、10,000 ㎡以下の建築物	ERR5 以上
延面積 10,000 ㎡超の建築物	ERR20 以上※
延面積 10,000 ㎡超で都市計画諸制度適用の建築物	ERR35 以上※

②実施主体

港区

③実施エリア

港区全域

④事業費・事業規模

—

⑤実施時期

平成23年10月から要綱施行

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

新要綱を制定し、業界団体向け制度説明会を実施済。23年10月 要綱施行予定。

地域の特性を踏まえた用途別の誘導基準（港区事例の場合は区内の事業用建築物の床面積の3/4を占める事務所用途の建築物にのみ誘導基準を設定）を設定して建築物の性能を誘導することによる削減対策の有効性を実証できる。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

現在の制度は、省エネ法に基づく性能指標（CEC）から算定される設備システムのエネルギー利用の低減率 ERR（東京都建築物環境計画書の届出数値）を用いている。制度の適切な運用、見直しを担保するため、省エネルギー法に基づく建築物の省エネルギー性能の評価方法の変更についての検討状況について早期の情報の開示をお願いしたい。

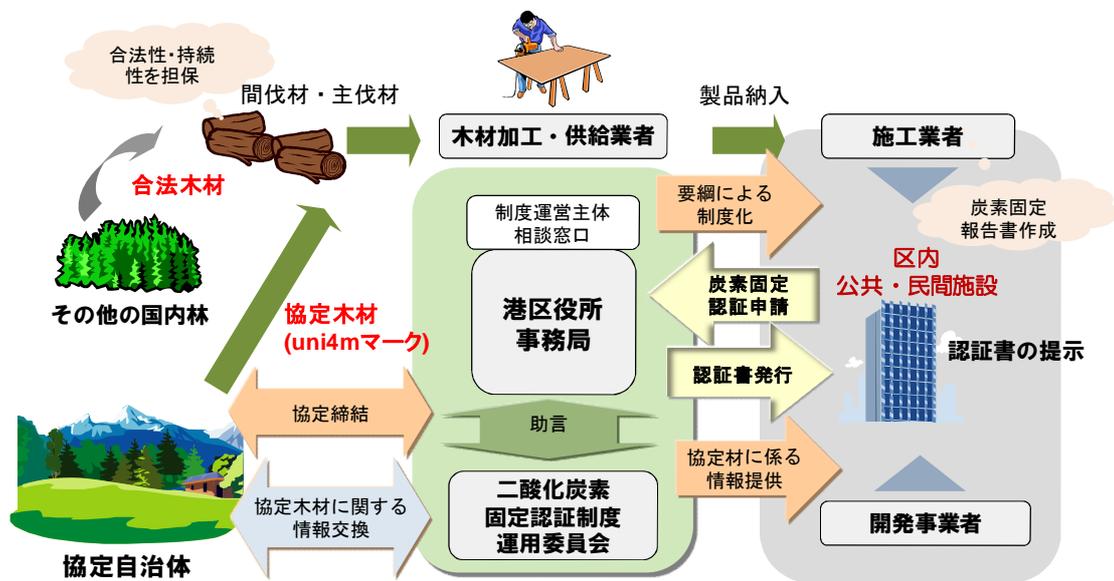
⑧その他

—

①c. みなとモデル二酸化炭素固定認証による自治体連携を基にした森林整備の促進
 (環境-1: 地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり)

①取組内容

港区内の建築物の内装等に国産木材の使用を促し、区内での二酸化炭素 (CO2) 固定量の増加を図ることで、地球温暖化防止に貢献する制度である。建築物への国産材使用量に応じた CO2 固定量を区が認証する。みなとモデル二酸化炭素固定認証制度の適切な運用により、持続的な森林管理について協定を締結した中山間地の自治体から産出される国産材の使用を促し、林業の活性化と吸収源の維持に貢献する。また、木材の利用による区内への炭素固定による効果と域内の温室効果ガス排出との関係について国際会議等の動向の把握に努め、整理を行っていく。具体的には、港区内で延べ床面積 5,000 m²以上の建築物の建築を行う者に 0.001 m³/m²以上の国産木材の利用を求める。(参考資料 3)



②実施主体

港区

③実施エリア

港区全域

④事業費・事業規模

—

⑤実施時期

- 23年2月 全国23の自治体と協定を締結
- 23年7月 新たに9自治体と協定を締結
- 23年10月 要綱施行

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

都市が国産材利用に取り組むことにより、中山間地での林業の持続性が担保され、吸収源対策及び都市の炭素固定につながる広域的な自治体連携を基礎としたモデル事例を創出することができる。開発事業者が都市の集積による利益の一部を山側に還元するビジネススキームを構築することにより、補助金等に頼らない林業活性化を実現することができる。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

高層建築物への木材利用（主として内装材）について、知見の集積、周知が十分でないことが事業者の取組みの障壁となっている。利用例、利用技術の周知とともに、先導的な取組み（製品開発、利用事例等）について経済的な支援を行うによる新たな消費の掘り起こしが必要。また、山側は都市の内装材等に使用する魅力的な国産木材製品の開発が必要。

公共施設をはじめとする大規模物件で木材利用を進めるにあたっては、品質、耐久性に関する統一的な基準や一定の方法で整理されたデータがなく、製品の比較が難しいこと、メンテナンス等改修計画が建てられないこと等検討における障害となっている。国における基準の設定等の取組を求める。

⑧その他

大型建築物の設計、建築に関わる者に対する木材の利用に関する知識の普及が必要。

① d. 民生業務部門におけるエネルギーマネジメントのあり方検証 (環境-1: 地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり)	
①取組内容	
<p>東京都の地球温暖化対策報告書制度等により、テナントは年間のエネルギー使用量について、ビルオーナーからデータを受け取り、都等に届出を行っている。</p> <p>しかし年間又は月間のエネルギー使用量の総量の把握では、問題の把握や具体的な削減策の立案が難しいのが現状である。特にテナント事業者は省エネ対策に関する組織を設けていないことが通常であるため、総務部門が省エネ対策の実施の必要性を認識するとともに、社内に省エネ対策を提案し易いような情報を提供することが必要。そのため、ビルオーナー、ビルテナント、ビル管理会社等の協力を得て、賃貸ビルに通常備わっている計測機器 (BEMS や自動計量システム等) に IT を組み合わせる等により、時間単位でリアルタイムにエネルギー利用状況が見える化するモデル事業を実施し、省エネ効果を検証。</p> <p>また、業態別のエネルギー使用量等のベンチマークや、ビル全体の省エネ化を促進するためのデータに基づくオーナーとのコミュニケーション手法等を検討する。</p> <p>詳細なエネルギー利用状況の見える化により、来年度も継続すると思われる節電要請への対応策を効果的に行うことを可能とするとともに、取組み効果の定量的な把握を可能とすることで将来的に節電要請がなくなった場合にも取組みを継続について検討を促すことができる。</p> <p>調査は経年的な変化を把握するため 3 ヶ年で行い、一定の効果が確認された場合には、オーナーにテナントへの情報提供を促す仕組みを検討する。</p>	
②実施主体	
港区	
③実施エリア	
-	
④事業費・事業規模	
16,000 万円	
⑤実施時期	
平成 24 年度からモデル事業実施	

<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p>
<p>賃貸ビルのテナントに対し、エネルギーの利用状況を見える化のモデル事業を実施し、省エネ対策の効果を把握し、オーナーとテナントとの協働での省エネ運用に取り組むことで、ビル全体のエネルギー使用量の 6 割を占めるとされるテナントの専用部のエネルギー使用量の削減に取り組む。将来的には自律的なエネルギー供給ネットワークを持つ地域での SEN の構築へとつなげることを視野に事業を行う。東日本大震災以降、事業者のエネルギー利用状況の把握に対するニーズは増加しており、事業の実施は十分可能と考えている。</p>
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p>
<p>スマートメーター、スマートグリッド等の導入に対する取り組み方針を示してほしい。</p>
<p>⑧その他</p>
<p>—</p>

<p>② a. 再開発の機会をとらえた緑のネットワークの形成誘導 (環境—2：緑と水のネットワーク形成による生物多様性に配慮した質の高い魅力的な都市環境の実現)</p>
<p>①取組内容</p> <p>やすらぎや快適さを生み出す「緑」の整備は都市の風格を高めるために必須の要素である。緑化においては「緑量」とともに「質」を追求する必要がある、生物多様性の基礎となり得る緑のネットワークの形成が急がれる。都市部における緑と水のネットワークの形成においては、比較的まとまった規模の緑地形成が必要であり、民間の再開発の機会をとらえて以下具体的取組みを誘導することが効果的である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑被率および緑化率の更なる向上 ・ 生物多様性に配慮した緑地計画 ・ 保護樹木等の保全策・所有者支援策の強化 ・ 広域グリーンネットワークの構築 ・ 周辺街区とつながる快適な歩行者用緑地空間ネットワークの形成 ・ 有形文化財や名勝指定庭園等の保全 ・ 屋上および壁面緑化の積極採用 ・ 神社仏閣境内等を含めた一体的な広場空間の確保と回遊性の創出 ・ 斜面緑地の保全と有効活用 ・ 地域まちづくり団体等による、沿道開発における緑地ネットワーク整備のあり方の検討等
<p>②実施主体</p> <p>港区、再開発組合、協議会等</p>
<p>③実施エリア</p> <p>モデル街区別の個表を参照</p>
<p>④事業費・事業規模</p> <p>モデル街区別の個表を参照</p>
<p>⑤実施時期</p> <p>モデル街区別の個表を参照</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間開発の機会をとらえ、良質な水と緑のネットワークが形成されることにより、民間活力（資金とノウハウ）の活用によるエリアの快適な都市環境づくりが促進される。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

都市における質の高い緑のネットワークの持続的な形成には、民間のオープンスペースのみならず、道路や公園といった公共の空間も含めた一体的な管理運営が重要である。しかし、質の高いオープンスペースの維持管理コストの負担は大きく、公共施設の管理水準を高めることは困難である。周囲の景観等に配慮しつつ、道路や公園等の公共空間の維持管理費用捻出のための収益事業（オープンカフェの営業や広告物設置等）を可能とする制度の創設を求める。これにより、民間と公共のパートナーシップによる、質の高い緑のネットワークの持続的な形成が可能となり、利用者と緑の触れあいが促進される。

⑧その他

—

<p>②b. 港区みどりと水の総合計画の推進</p> <p>(環境—2：緑と水のネットワーク形成による生物多様性に配慮した質の高い魅力的な都市環境の実現)</p>
<p>①取組内容</p>
<p>1 港区緑と水の総合計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ めざす将来像 いのちはぐくむ緑と水 かがやくまちみなど ○ 計画の期間 平成23年度から平成32年度の10年間 ○ 計画の目標 緑被率：平成32年度までに24% 公園緑地の総面積：平成32年度までに106ha ○ 重点的な取り組み <ul style="list-style-type: none"> ① 新しい協働の仕組みづくり ②道路に沿った緑のボリュームアップ ③ 斜面緑地の保全 ④古川・運河の親水空間の充実 ⑤ 動植物の生息・生育環境の充実 ⑥ 湧水の保全
<p>②実施主体</p> <p>港区、区民、事業者、NPO、大学研究機関、私立学校等教育機関</p>
<p>③実施エリア</p> <p>港区全域</p>
<p>④事業費・事業規模</p> <p>港区緑と水の総合計画の対象は、港区全域を対象に多岐にわたる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緑（樹木、樹林、生け垣、草花、野草等の草花） ○ 緑の生育基盤となる水、土、大気 ○ これらによって形成される環境（公園などの緑とオープンスペース、河川、運河、海辺などの水環境） <p>区民、事業者、区がそれぞれの立場で協力し、受け継がれてきた緑と水を大切に守っていくと共に、新しい緑と水を作り出していく。</p> <p>事業費は、これらのみどりの保全と創出に必要な金額となる。</p>
<p>⑤実施時期</p> <p>平成23年度から平成32年度の10年間</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p> <p>緑の保全と創出を進めるとともに、緑に関する情報を多くの人々が共有できる仕組みをつくり展開を図る。</p>
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p> <p>緑化を推進するには、多くの人々が緑化の効果と意義を理解することが重要。現状では、断熱材や、太陽光発電などと比べ、緑地や緑化の持つ機能と効果を分かりやすい指標で説</p>

明することは困難である。緑化を行った場合の効果（価値）を科学的に整理し公表することが緑化を進める上で重要である。 国の機関で指標作りをお願いしたい。

⑧その他

—

<p>②c. 保護樹木等の保全策・所有者支援策の強化 (環境—2：緑と水のネットワーク形成による生物多様性に配慮した質の高い魅力的な都市環境の実現)</p>
<p>①取組内容</p>
<p>1 特別保護樹木・樹林の指定と所有者への支援 区の緑の象徴としてふさわしいと認められる保護樹木・保護樹林について、所有者からの申請に基づき、特別に保護・育成すべき樹木等として指定し、地域ゆかりのみどりを保全し、良好な環境と景観を後世に引き継ぐ。 所有者の負担軽減策として、所有者が行った樹木診断や樹木治療、土壌改良など樹木の健全な育成に必要な保全策に要した費用 1/2 を年間 50 万円を限度に助成する。</p> <p>2 保護樹木所有者への支援策の強化 所有者の負担軽減策として、補助金の交付や保険の加入と合わせて、樹木診断や維持管理の相談の受付を行い、支援策を強化する。 また、樹木の管理や保全のための情報提供や近隣住民、ボランティアによる維持管理活動を支援する。</p>
<p>②実施主体</p>
<p>港区、区民、事業者、NPO</p>
<p>③実施エリア</p>
<p>港区全域</p>
<p>④事業費・事業規模</p>
<p>平成 23 年 3 月末現在、港区には、保護樹木 645 本、保護樹林 26 箇所 (108,186 m²)、生け垣 1,179m が指定され、補助金と保険料合わせて 4,899,000 円を支出している。 また、平成 24 年度か指定を予定している、特別保護樹木は、5 件で 280 万円の事業費を予定しており、合計の事業費は、年間約 770 万円の事業費が必要。</p>
<p>⑤実施時期</p>
<p>平成 24 年度から</p>

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

特別保護樹木の指定制度は、地域ゆかりの優れた樹木・樹林を区民・事業者・区の共有の財産として位置づけ、所有者の維持管理の負担軽減を図ると共に、近隣住民やボランティアによる樹木等の保全活動を推進する。

また、地域ゆかりの緑を保全し、後世に引き継ぐためには、区が積極的に保全策を行うことと、その成功事例を適切に発信することで、良好な自然環境の保全と再生が実現可能となる。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

古くからある大きな樹木や樹林は、地域のシンボルとして多くの人々が、その保全を望んでいる。

一方所有者は、緑を維持するために、多額の費用を負担している。

公開されていない樹木や樹林に対しても、生産緑地制度のように、その存在価値を認め、所有者の負担を減らし、樹木や樹林が保全できる制度の構築をお願いしたい。

⑧その他

—

②d. 動植物の生息・生育環境の充実など生物多様性と自然環境の保全と再生

(環境—2：緑と水のネットワーク形成による生物多様性に配慮した質の高い魅力的な都市環境の実現)

①取組内容

港区には、2,000種以上の多様な生きものが生息・生育している。

区内の動植物の生息・生育環境の充実と生物多様性や自然環境の保全と再生を進めるため以下の事業を行う。

① 区民協働の緑と水のモニタリング

生きものとその生息・生育環境を保全、再生していくためには、区にどのような生きものがいるかを区民自身が調べ、知ることが大切。

そこで、区民が住宅のまわりや身近な公園、学校、水辺などで生きものについて調べたり、学んだりする機会を増やしていく。

② ビオトープ作りと生きものに配慮した施設整備

区全体で樹林や草地、水辺など多様な環境を保全・創出していくため、公園の整備や再生、古川や運河の水環境の再生を通じて、ビオトープづくりや生物の生息に配慮した施設整備を推進する。

また、生きものの生息・生育環境の保全・再生、環境学習の場となる空間の充実を図るため、学校や公共施設等におけるビオトープづくりを進める。

③ 民有地の緑化と既存樹木・樹林等の保全と在来種の活用

民有地の緑化に際しても、生きものが利用できる緑と水の環境を守り、育てていくため、既存の樹木・樹林の保全や在来種の活用などを区民、事業者に働きかける。

④ 水辺の生物生息環境の再生

古川や運河では、生きものが棲める環境の充実を進めている、護岸によって陸域と水域の生きものの生息空間が分断されている箇所がまだ多くある。

東京都と協力して、生きものの生息に配慮した護岸整備、水際への湿生植物の植栽、護岸緑化等を進める。

⑤ 公園・緑地の維持管理における生きものへの配慮

区が平成20年に実施した港区生物現況調査では、都市化した港区であっても、公園や公共施設・民間施設の緑地などに、レッドリストにある重要な生物種をはじめ、数多くの生きものが生息・生育していることが確認された。

公園・緑地や水辺に生息、生育する多様な動植物を保全していくため、生きものに配慮した公園等の維持管理を進める。

○保護すべき野草の刈り取り防止

○冬鳥や昆虫の越冬に配慮した下草の刈残し

○高木・亜高木・低木等の階層構造が発達した樹林の保全

○適切なビオトープの管理
②実施主体
港区、区民、事業者、NPO、大学研究機関、私立学校等教育機関
③実施エリア
港区全域
④事業費・事業規模
港区生物多様性地域戦略を策定する中で事業規模と事業費を検討する。
⑤実施時期
平成23年度から平成32年度の10年間
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
成功事例とその普及展開の方法としては、緑地と生きものに関する情報を多くの人々が共有できる仕組みをつくり展開を図る。情報の発信と共有を目的としたプラットフォームを作り、事業の情報と区民からの情報を供用できる仕組みをつくり協働で運営する。
⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
<p>港区内には生物の生息生育拠点として重要な緑地が点在しており、これらを結ぶエコロジカルネットワークの充実が港区の生物多様性を保全・再生する上重要なテーマである。これらの重要な緑地の管理者は、国、都、区、民間、外国公館など、様々な管理主体に別れている。</p> <p>自治体の区域や土地の管理者の枠を超えて、関係者が連携・協力して自然環境の保全と生物多様性の保全・再生・普及啓発ができる仕組みづくりが必要である。</p> <p>国、関係自治体、民間事業者が参加し、話し合える協議会の設置が望まれる。</p>
⑧その他
—

<p>③ a. 再開発の機会をとらえた水循環系の構築 (環境—3：成長する都市に対応した新たな環境課題への迅速な対応)</p>
<p>①取組内容</p> <p>貴重な自然資源のひとつである水資源、都市生活において大量に消費されるこの水資源を、雨水や雑用水の再利用（中水）により循環利用を図ることは、資源の有効利用の観点より重要である。一方、都市化による雨水の不浸透域の増加は、水循環のバランスを不安定にし、湧水の枯渇を招く一方、集中豪雨時に都市型水害を頻発させている。今後計画的に緑地を確保することはもちろん、政策的に浸透域の拡大を図ることも大変重要な施策である。特に面的再開発の機会をとらえ、集中的に以下の施策を誘導していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水利用、雑用水の再利用（中水）による水資源の有効利用 ・ 緑地整備による地下水の水循環の涵養 ・ 雨水貯留施設、浸透施設の設置による地下水の水循環の涵養 ・ 「緑と水の総合計画」の推進
<p>②実施主体</p> <p>再開発組合等</p>
<p>③実施エリア</p> <p>モデル街区別の個表を参照</p>
<p>④事業費・事業規模</p> <p>モデル街区別の個表を参照</p>
<p>⑤実施時期</p> <p>モデル街区別の個表を参照</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p> <p>土地の高度利用化にあたり水の利用量、排水量は増える傾向にあるが、雨水や中水利用により上下水道の利用を抑制することで、都市のインフラへの負荷を抑制し、都市の持続的な成長を可能とする。また、雨水貯留施設や浸透施設などは都市水害の抑制や地下水の涵養に有効であるため、これらの施策を講じた都市開発は水循環系のモデルとなり得る。</p>
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p> <p>—</p>
<p>⑧その他</p> <p>—</p>

<p>③ b. モデル的なリサイクル推進活動の実施 (環境—3：成長する都市に対応した新たな環境課題への迅速な対応)</p>
<p>①取組内容</p>
<p>【オフィス紙ゴミリサイクル率の向上事例】 オフィスでの紙ゴミのリサイクルを推進するため、各事務室専有部内に 6 品目の分別BOXを設置し、分別の徹底を図っている。また、オフィスワーカーの分別意識の向上を図るため個人用のゴミ箱からの清掃業者による回収を原則行わないようにしている。 また、リサイクルハンドブックを作成しテナントへの周知、啓発に努めている。</p> <p>【調理ゴミの堆肥化事例】 飲食店舗から調理の過程に出される野菜くずや調理前に劣化して使えなくなった食材を回収し、堆肥化に取り組んでいる。</p> <p>【超高層ビルでの効率的なダストシュート事例】 超高層ビルでは、各階で出されたゴミを地上階のゴミ回収ヤードへいかに効率的に降ろすかが課題である。 その課題解決のため、回収専用のシュート管を設置し、シュート管内を落下させることによるゴミの回収を行っている。投入されたゴミは投入時に登録された種別ごとに自動的に分別される。</p>
<p>②実施主体</p>
<p>ビルオーナー、ビルテナント等</p>
<p>③実施エリア</p>
<p>モデル街区別の個表を参照</p>
<p>④事業費・事業規模</p>
<p>モデル街区別の個表を参照</p>
<p>⑤実施時期</p>
<p>モデル街区別の個表を参照</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p>
<p>【オフィス紙ゴミリサイクル率の向上】 先行実施事例では紙ゴミのリサイクル率は実施前(62%)から 90%へ大幅に改善された。また、各自で分別容器前で分別することにより分別意識の向上に役立っている。本仕組を周辺プロジェクトへ展開することで、エリア全体での紙ゴミリサイクルの向上が期待される。</p> <p>【調理ゴミの堆肥化】 人間の口に入ることなく、廃棄され焼却されていた食材を回収し堆肥化することで、食</p>

物の循環が形成される。また、同様の取組が周辺エリアに波及することによる回収効率の向上、堆肥化業者の育成、ひいては堆肥化コストの低減に繋がることが期待される。循環の仕組が成熟すれば、エリア内での地産地消や周辺小学校での食育などに役立てることも期待される。

【超高層ビルでの効率的なゴミの回収】

本システムが他施設へ展開されることにより、超高層ビルで課題となるごみ収集の効率化が期待される。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

業務用との事業所の排出するゴミの組成は非常に似通っている。排出者責任の徹底のために、事業者毎の管理となっている廃棄物の処理をエリア単位で行うモデルケースを創出し、既存の法制度上の扱いを検討してほしい。（協議会単位で処理を委託する場合の協議会の廃掃法上の扱いやマニフェスト管理等を整理）これにより、廃棄物の収集が効率化され、二酸化炭素の削減にもつながる。

⑧その他

—

③c. 資源プラスチック（容リプラ・製品プラ）のリサイクル 環境—3 成長する都市に対応した新たな環境課題への迅速な対応	
①取組内容	
<p>港区一般廃棄物処理基本計画（クリーンプラン 21）において、循環型社会を目指して「ごみの分別を徹底し、資源化を推進する」との方針を定めている。この方針の下、平成 20 年 10 月から、「資源プラスチック」を資源として回収している。この資源回収は、「容リ法」に定められている「容リプラ」のみならず、洗面器やハンガー等の製品プラスチックも資源回収し再商品化している。製品プラスチックについては、一部「容リプラ」とともに、区が委託した事業者によってケミカルリサイクルされている。（参考資料 4）</p>	
②実施主体	
<p>港区</p>	
③実施エリア	
<p>港区全域</p>	
④事業費・事業規模	
<p>平成 20 年度 463,658 千円、平成 21 年度 643,556 千円、平成 22 年度 649,869 千円</p>	
⑤実施時期	
<p>平成 20 年 10 月から</p>	
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性	
<p>資源プラスチックの回収により、区が収集している不燃ごみが約 8 割削減された。</p> <p>また、区が行っているプラスチックリサイクルの手法は、区が、「容リプラ」「製品プラ」をサーマルリサイクルする場合に比べて、CO₂ 排出量が約 81%少ない。（「資源プラスチック回収及び再商品化に伴う環境負荷調査」平成 22 年 3 月）</p> <p>多くの自治体で、製品プラスチックも含めたリサイクルが望まれるが、経費がかかることから、モデル事業にとってのネックになると考える。</p>	
⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言	
<p>港区で行っている「製品プラ」のリサイクルは、中間処理、再商品化の委託料が多めで、多くの自治体が現行制度の中での再商品化は困難と考える。ところが、「製品プラ」の組成は、大部分が単一素材であり（「資源プラスチック回収及び再商品化に伴う環境負荷調査」平成 22 年 3 月）、再商品化しやすいことが判明している。したがって、国は、「製品プラ」も資源回収する方向で法改正するとともに、拡大生産者責任に基づき、事業者のさらなる費用負担を制度化すべきと考える。</p>	
⑧その他	
<p>—</p>	

③ d. 港区一般廃棄物処理基本計画(第2次)の策定	
環境—3 成長する都市に対応した新たな環境課題への迅速な対応	
①取組内容	
<p>平成12年に、平成23年度を目標年度とする「港区一般廃棄物処理基本計画」を策定し、現在、循環型社会の実現を目指し、全国に先駆けた洗面器、ハンガー等の製品プラスチックの資源回収、再商品化など、積極的に3Rの取組みを推進し、ごみの減量と資源化に取り組んでいる。</p> <p>しかし、急速に進む地球温暖化への対策や生活の豊かさと環境保全とを両立させた区民のライフスタイルの実現など一層の取組みが区に求められている。このような状況の下で、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築が急務となっている。また、業務機能の集中化や区民の多くが集合住宅居住者という、都心区の地域特性に応じた計画づくりも重要である。</p> <p>このような、区を取り巻く課題に応えるために、平成24年度を初年度とする「港区一般廃棄物処理基本計画(第2次)」を策定し、施策を着実に推進する。</p>	
②実施主体	
港区	
③実施エリア	
港区全域	
④事業費・事業規模	
平成22年度(基礎調査)8,150千円 平成23年度9,975千円	
⑤実施時期	
平成23年度	
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性	
<p>「港区一般廃棄物処理基本計画(第2次)」策定に際して、区民の参画を得ている。区民のアイデアが盛り込まれた計画となる。さらに、区民による進捗管理も盛り込まれる予定で、計画に沿った施策が着実に前進する。</p>	
⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言	
<p>多くの自治体が、ごみ減量、資源化促進の取り組みを推進している。しかし、必ずしも十分な情報が得られてない。ユニークで先進的な取り組みが検索できるような仕組みを構築し、情報の共有化を促進する必要がある。</p>	
⑧その他	
—	

<p>③ e. 快適な歩行環境の確保</p> <p>(環境—3) 成長する都市に対応した新たな環境課題への迅速な対応</p>
<p>①取組内容</p> <p>港区では区内の熱環境調査、緑化や保水性舗装の推進等により、ヒートアイランド対策に取り組んでいる。</p> <p>23年10月からは事務用途の建築物に届け出を求め、高い省エネ性能の達成とともに、排熱位置を5m以上にすることを求め、快適な歩行環境を保全することとしており、効果を見つつ、継続して対策強化に取り組んでいく。</p>
<p>②実施主体</p> <p>港区</p>
<p>③実施エリア</p> <p>—</p>
<p>④事業費・事業規模</p> <p>—</p>
<p>⑤実施時期</p> <p>—</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p> <p>手続きを通じて排熱高さの検討の際の課題、状況等を把握・整理し、より合理的、効果的な対策手法を検討する。</p>
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p> <p>—</p>
<p>⑧その他</p> <p>—</p>

<p>③f. 環境影響調整制度の充実 (環境—3:成長する都市に対応した新たな環境課題への迅速な対応)</p>
<p>①取組内容</p> <p>大型の再開発が行われる港区では、独自の環境影響調査制度により、延べ床面積 50,000m²以上の建築物に対し、建築前に環境影響を予測・評価する環境アセスメント制度を設けて生活環境の保全に努めている。</p> <p>東京都の環境影響評価制度に規程された環境影響調査項目に加え、歩行環境等の確保のための交通量の確認、バリアフリー化や防災施設等の地域貢献等について記述することとなっているのが特色である。</p> <p>高層住宅の普及等に伴い、高層建築物の足元の強風（いわゆるビル風）の対応が現在課題となっており、詳細な実験データの提示など、風環境調査の充実を図ってきた。23 年 4 月から要綱を改正し、環境影響調査手続きを充実するとともに、風環境対策に関するガイドラインを定め、予測手続きを強化したところである。</p> <p>今後は防風植栽の良好な育成を促すため、植栽に関して設計・施工から維持管理までのプロセスにおいて、必要な情報の関係者間で十分な共有を促し、取組の強化を行うことを予定している。</p>
<p>②実施主体</p> <p>港区 環境影響調査を実施した既築物件の建築主の協力を得る</p>
<p>③実施エリア</p> <p>—</p>
<p>④事業費・事業規模</p> <p>800 万円</p>
<p>⑤実施時期</p> <p>平成 24 年度：調査及び検討 25 年度：あらたな制度により対策強化</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p> <p>防風植栽の生育管理にポイントを絞った対策の強化は他の地域に例を見ない。</p> <p>港区の取組みは、高層建築のビル風による課題を抱える多くの都市及びその近郊地で適用可能な極めて汎用性、応用性の高いモデルとなり得るものである。</p>
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p> <p>—</p>
<p>⑧その他</p> <p>—</p>

<p>③g. 未利用資源（非常災害用井戸）の活用 （環境－３：成長する都市に対応した新たな環境課題への迅速な対応）</p>
<p>①取組内容</p> <p>災害時に使用できる井戸は都市の防災インフラとして有効である。災害用井戸の設置には多額のコストがかかるため、平時に冷却水等として利用したいが、地下水の過剰な汲み上げにより地盤沈下の可能性があるとして、各種規制により常時地下水を利用することには制約がある。</p> <p>地下水位等をモニタリングし、地盤等に影響がないよう揚水量を制御しながら地下水の利用を図ることは、水資源循環の観点から重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災インフラとしての非常災害用井戸の整備促進 ・ 地下水位等をモニタリングし、揚水量を制御しながら地下水の利用を図る
<p>②実施主体</p> <p>ビルオーナー等</p>
<p>③実施エリア</p> <p>港区</p>
<p>④事業費・事業規模</p> <p>—</p>
<p>⑤実施時期</p> <p>—</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p> <p>地下水位および地盤沈下に影響のないよう、モニタリング等を実施しながら適正な量の地下水を利用する手法を検討することで、非常災害用井戸の平時の活用が可能となり、整備が促進される。</p>
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p> <p>地域の資源を有効に利用できるよう、港区内において実証実験を行い、下水位をモニタリングしながら揚水量を制御する手法を検討し、工業用水法やビル用水法、各自治体制定の条例による地下水揚水規制の在り方について見直しを行って欲しい。</p>
<p>⑧その他</p> <p>—</p>

<p>④ a. 再開発の機会をとらえた超高齢化に対応したまちづくり (超高齢化-1：健康長寿の街の実現)</p>
<p>①取組内容</p>
<p>再開発の機会を捉え、以下の取組みを促進することで、超高齢化に対応したまちづくりを行う。このことによって、高齢者がいつまでも安心して居住できるまちにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンパクトかつバリアフリーな都市空間の拡大 ・ 安心して住み続けられる住まいの確保・支援 ・ 高齢者が外出したくなる魅力ある文化施設等の整備、拡充 ・ 医療施設の整備、拡充 <p>港区では、平成22年3月に、特別養護老人ホームを中心とする介護保険施設の整備を計画的に進め、ありすの杜南麻布を開設し、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等を整備しており、認知症高齢者グループホームについては、日常生活圏域に1か所以上の設置を目指している。さらに、介護保険施設の整備だけではなく、住み慣れた地域でいつまでも安心して居住できるよう、在宅介護を支える小規模多機能施設を充実させ、多様な住まいを確保していく。</p>
<p>②実施主体</p>
<p>港区、再開発組合等</p>
<p>③実施エリア</p>
<p>モデル街区別の個表を参照</p>
<p>④事業費・事業規模</p>
<p>モデル街区別の個表を参照</p>
<p>⑤実施時期</p>
<p>モデル街区別の個表を参照</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p>
<p>今後も高齢者数の増加が見込まれていることから、高齢者が地域で安全安心に住み続けられる多様な住まいの確保やバリアフリー空間の整備は必要である。これらは、建物の更新を行い、歩行者空間等も一体で整備する再開発にあわせて行うことで、より効果的に行うことができる。</p> <p>また、高齢者住まい法が改正され、これまでの高齢者向け住宅の制度を整理、高齢者の居住の安定確保に向け、新たにサービス付高齢者向け住宅整備事業を新規創設されており、これを活用することにより、生活支援や見守りサービスのついた高齢者住宅などを、民間事業者を活用するなどして多様な住まいの設置を推進できる。</p>

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
—
⑧その他
—

④b. 港区開発事業に係る定住促進指導要綱による生活に便利な施設の普及推進
 (対応する課題・目標) 環境—2、超高齢化—1、2、防災まちづくり

①取組内容

定住要綱の適切な運用により、民間事業者の協力とノウハウを引き出し、多様なライフスタイル、ライフステージに対応し、さまざまな人が地域に安定して住み続けられる魅力ある住環境を形成する。

- ・付置の難易度に応じた係数付けを行い、必要な住宅や施設等の誘導促進を図る。

別表

良質な住宅	係数
1. 自己用住宅	1.0
2. 従前居住者住宅	1.5
3. 従業員住宅（病院等の職員寮、自社ビルの社員寮等）	1.0
4. 協定家賃住宅	1.0
5. 高齢者等配慮対策住宅（2等級の場合は1.0）	1.5
6. 高齢者円滑入居賃貸住宅	1.5
高齢者専用賃貸住宅	3.0
7. 誘導住宅（世帯人員3人の都市居住型誘導居住面積水準を満たす住宅。）	0.5
8. 基準住宅（要領第10条に規定する住宅水準及び住宅の専用床面積を満たす住宅。）	0.4
生活に便利な施設	係数
1. 食料品・日用品等生活必需品を取扱う店舗	1.0
2. 病院・診療所等の医療施設	1.5
3. 保育所等の子育て支援施設	3.0
4. 知的障害者等のグループホーム等の障害者支援施設	3.0
5. 高齢者ケアハウス、有料老人ホーム、 認知症高齢者グループホーム等の高齢者支援施設	3.0
6. 町会・自治会等の集会場等のコミュニティ活動施設	1.5
7. 図書館、資料館、美術館等の教育文化施設	1.5
8. 防災倉庫等の地域防災施設（常時防災施設として使用されるもの）	3.0
9. 一般利用が可能な自動二輪車置場、駐輪場等の交通処理施設	1.0
10. 開発事業区域内で従前の営業を継続するための小規模店舗	1.0
11. 緑化（基準超の緑化）	0.2

②実施主体

港区

開発事業に係る建築物の延べ床面積が、3,000㎡以上の場合、延べ床面積に対して、10%の割合に相当する面積の良質な住宅や生活に便利な施設の設置を誘導する。（ただし、協議する対象面積は上記別表に掲げる係数により増減する。）区と開発事業者は協働して、当該地域の課題、特性等の情報を共有し、地域に必要な住宅や施設等の付置に努める。

③実施エリア

港区全域

④事業費・事業規模
—
⑤実施時期
平成 23 年 4 月に要綱改正。平成 23 年 10 月から要綱施行。
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<p>○普及展開の考え方</p> <p>本要綱を活用し、民間事業者と区が協働して地域の課題、特性等の情報を共有する中で、区は、地域に必要な住宅や生活に便利な施設の付置を的確に推進する。</p> <p>区から要望するものや、民間事業者が得意分野を活かした民間企業ならではの社会貢献策の提案など、総合的に検討、協議していく。</p> <p>○当該取組から創出される成功事例</p> <p>芝地区 一時滞在用スペース</p> <p>麻布地区 一時滞在用スペース、防災備蓄倉庫</p> <p>赤坂地区 証明書自動交付機、自転車駐輪施設、バリアフリー施設</p> <p>芝浦・港南地区 保育園、地域コミュニティ活動施設、一時滞在用スペース、防災備蓄倉庫、医療施設</p> <p>○自立的・自律的モデルの実現可能性</p> <p>本要綱の改正により、地域に必要な生活に便利な施設整備を民間事業者と区が協働して推進する仕組みを構築することで、地域の様々な課題の解決、地域の付加価値向上等が継続的に図られ、地域ごとに個性を持った魅力ある住環境の形成に寄与することができる。</p>
⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
—
⑧その他
—

<p>④c. コミュニティバスの運営・運行による街歩き支援 (超高齢化-1：健康長寿の街の実現)</p>
<p>①取組内容</p> <p>港区は、JR線、地下鉄、路線バスをはじめ、モノレールや新交通システム（ゆりかもめ）など、様々な交通網が発達しているが、区民の移動ニーズと既存の公共交通サービスの内容との不一致、公共交通のサービスレベルの地域間の差異等が生じている。</p> <p>そのため、コミュニティバス「ちいばす」の既存2路線（田町・赤坂ルート）に加え、新規5路線（芝・麻布・青山・高輪・芝浦港南ルート）の実証運行を開始し、事業の検証、評価、改善を行い、本格運行への移行を目指している。（参考資料5）</p>
<p>②実施主体</p> <p>港区</p>
<p>③実施エリア</p> <p>港区全域</p>
<p>④事業費・事業規模</p> <p>事業費：295,742,265円 事業規模：コミュニティバス「ちいばす」新規5路線 解説：平成22年度決算額 ※ 既存2路線の運行経費については、事業者提案に基づき区からの補填はない。</p>
<p>⑤実施時期</p> <p>平成22年3月24日～ 実証運行開始 平成22、23年度 実証運行 平成24年度～ 本格運行（予定）</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p> <p>地域活動の活性化、高齢者や障害者等の社会参加の促進、福祉サービスの向上、子育て支援など</p>
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p> <p>交通サービスレベルの公平性の確保、財源の確保など。</p>
<p>⑧その他</p> <p>—</p>

④ d. いきがいづくりの推進と社会参加の促進 (超高齢化-1 : 健康長寿の街の実現)
①取組内容
<p>地域においては、安全安心の確保、要援護者 などの支援をはじめ、様々な課題があり、その解決には、地域住民・地域団体等の協力が不可欠である。</p> <p>一方、町会・自治会などで活動する人の高齢化が進み、地域で活動する人材の確保や育成が求められている。</p> <p>高齢者も、「サービスの受け手」としてだけでなく、「地域の担い手」でもあり、豊富な知識・経験を生かしながら高齢者自身が地域を活性化する担い手として活躍し、元気に生活していくことが期待されている。</p> <p>高齢者が積極的に社会参加し、地域で活躍することができるよう、いきがいづくりの推進と社会参加の促進を図る。</p>
②実施主体
港区
③実施エリア
港区
④事業費・事業規模
4,082,314 千円 (基本計画ボックス事業費)
⑤実施時期
平成 24 年度～平成 26 年度
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<p>元気な高齢者の地域活動や社会貢献のための活動の場や機会の充実により、高齢者が豊富な知識や経験を生かし、地域で活躍し、より健康でいきがいを持って生活できる社会の実現を目指す。また、高齢者の孤立化を防止するため、高齢者の社会参加を促進する仕組みや、シルバー人材センター、アクティブシニア就業支援センター等の運営支援を通じて、高齢者の就業を支援する。</p>
⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
—
⑧その他
—

<p>④ e. 介護予防の推進 (超高齢化-1 : 健康長寿の街の実現)</p>
<p>①取組内容</p> <p>高齢者が要介護状態に陥ることなく、いつまでも健康でいきいきと生活するためには、生活習慣病などの疾病の予防に加えて、転びやすくなる、認知機能が低下するなど、加齢とともに現れる生活の不具合（老年症候群）を予防する、介護予防の取り組みが重要となる。</p> <p>このため、生活機能の低下に気づいていない高齢者に適切な情報提供を行った上で、積極的に介護予防に取り組んでもらう取り組みを区内全域で推進する必要がある。</p> <p>一方、高齢期において介護予防活動を日常生活に定着するためには、若い頃からの健康づくりやスポーツ活動等を通して、いつまでも健康でいきいきと生活するための習慣を身に着けることも大切といわれており、こうした年代への介護予防の周知についても今後は検討していくことが必要である。</p>
<p>②実施主体</p> <p>港区</p>
<p>③実施エリア</p> <p>港区</p>
<p>④事業費・事業規模</p> <p>1,785,455千円（基本計画ボックス事業費）</p>
<p>⑤実施時期</p> <p>平成24年度～平成26年度</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p> <p>高齢者が要介護状態に陥ることなく、いつまでも健康でいきいきと生活するためには、生活習慣病などの疾病の予防に加えて、加齢とともに現れる生活の不具合（老年症候群）を予防する、介護予防の取り組みが重要となる。</p> <p>このため、積極的に介護予防に取り組んでもらう仕組みを区内全域で推進するとともに、介護予防を総合的に推進するための中核機関として、介護予防総合センターを設置する。</p>
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p> <p>—</p>
<p>⑧その他</p> <p>—</p>

<p>④ f. 地域で支え合う体制整備 (超高齢化-1：健康長寿の街の実現)</p>
<p>①取組内容</p> <p>介護を必要とする高齢者も元気な高齢者も、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らしていくためには、高齢者福祉サービスの一層の充実とともに、地域でともに支えあう社会を作っていくことが重要。</p> <p>港区では、近年、大規模マンション等の建設に伴い、急激に人口が増加している。また、ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみの世帯なども増加している。高層マンション、大規模集合住宅等では、居住者のプライバシー保護のため機密性の高い住宅になっていることなどから、入居者同士や地域との交流が生まれにくい状況にある。</p> <p>このような状況の中で、管理組合等とも連携し閉じこもりや孤立を防ぐための身近な地域での支え合いを推進する。</p>
<p>②実施主体</p> <p>港区</p>
<p>③実施エリア</p> <p>港区</p>
<p>④事業費・事業規模</p> <p>225,060千円（基本計画ボックス事業費）</p>
<p>⑤実施時期</p> <p>平成24年度～平成26年度</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p> <p>地域で社会的に孤立している高齢者や認知症高齢者、生活支援を必要とする高齢者、ひとり暮らし高齢者などへの支援には、地域の様々な活動主体と連携した地域で支え合う仕組みづくりが必要である。</p> <p>そのため、在宅で生活するひとり暮らしや寝たきり状態等にある高齢者が、地域の中で安心して暮らしていけるよう、生活に密着したサービスを充実させる。</p> <p>あわせて、認知症の人を見守り支える地域づくりを推進し、認知症高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう支援する。</p>
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p> <p>—</p>
<p>⑧その他</p> <p>—</p>

<p>④g. 介護サービス・高齢者福祉サービスの充実 (超高齢化-1：健康長寿の街の実現)</p>
<p>①取組内容</p> <p>介護保険サービスは、介護が必要な人にとって基本的なサービスを提供する制度。区はこれに加え、介護保険では対応できない病院の院内の介護サービスなどを区のサービスとして実施する等、きめの細かな高齢者福祉サービスを実施している。</p> <p>今後とも、介護保険サービスを安定的に供給するための基盤整備を充実させるとともに、日常圏域ごとに、住まい、医療、介護、予防、生活支援等のサービスを包括的にする地域包括ケアの実現に向け、介護が必要な高齢者の生活を支えていく。</p>
<p>②実施主体</p> <p>港区</p>
<p>③実施エリア</p> <p>港区</p>
<p>④事業費・事業規模</p> <p>215,373千円（基本計画ボックス事業費）</p>
<p>⑤実施時期</p> <p>平成24年度～平成26年度</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p> <p>高齢化の進展による介護サービス利用者の増加に伴い、介護給付費も増加している。</p> <p>介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域密着型の新たなサービス提供を含め、適正な介護サービスの提供に努める。</p> <p>また、安定した介護サービスを提供するため、介護人材の確保や働きやすい職場環境の改善のために新たな取り組みを実施するなど、引き続き介護職員の確保・定着を図るための支援を行う。</p>
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p> <p>—</p>
<p>⑧その他</p> <p>—</p>

<p>⑤a. 再開発の機会をとらえた子育て支援サービスの拡充 (超高齢化-2：魅力ある子育て・教育メニューを提供し、国内外から子育て世帯を呼び込む)</p>
<p>①取組内容</p> <p>六本木五丁目西地区での再開発を契機に、港区と東洋英和女学院が連携し、暮らしやすい都市の実現に向け、よりきめ細やかなサービスを提供するまちづくりを推進する。</p> <p>再開発における街区再編により、港区は麻布保育園や子育てひろば施設等の整備を進め、東洋英和女学院は再開発において、国際化に対応した子育て支援施設の整備を検討している。大学・大学院の専門性の高い教授や学生と港区が連携を図り、地域固有の子育て・教育環境の創造を目指している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園の整備、子育てひろば施設の整備（港区） ・ 保育所、子ども相談室、子ども図書館（東洋英和女学院） ・ 外国人や障害児も受け入れる保育サービス等の提供（東洋英和女学院）
<p>②実施主体</p> <p>港区、東洋英和女学院、再開発組合（現在は準備組合）</p>
<p>③実施エリア</p> <p>六本木五丁目周辺</p>
<p>④事業費・事業規模</p> <p>六本木五丁目西地区市街地再開発計画：敷地面積約 8.2ha</p>
<p>⑤実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 港区子育てひろば施設（新麻布図書館内）の整備：H23年着工済 ・ 港区麻布保育園の整備：H24年度着工予定、H26年度開設予定 ・ 六本木五丁目西地区市街地再開発計画：H25年着工予定、H29年竣工予定
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p> <p>民間開発の機会をとらえ、地域資源を活かし、国際性に富む教育環境が整備されることにより、民間活力（資金とノウハウ）の活用によるエリアの国際化への対応とともに暮らしやすいまちづくりが促進される。</p>

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

学校の整備に当たっては、運動場等の面積について基準がある。現状ある運動場の面積では基準に満たないものの、教育上支障は無い。都心部において学校施設を更新する場合、土地の面積確保が困難という地域の実態がある。都心部における学校については、全国一律の基準に囚われない学校設置基準の柔軟な運用が求められる。

事業性を考慮すると、多様な保育サービスの提供にはコストが掛かり、民間の事業としては限界がある。大学・大学院が人材供給等を行う場合でも、通常の保育所・幼稚園と同等もしくはそれ以上の交付金・補助金が受けられる措置を求める。

⑧その他

—

⑤ b. 小・中学校における魅力ある教育活動の推進、生涯学習、スポーツ活動の一層の推進を図るための拠点整備

(超高齢化-2：魅力ある子育て・教育メニューを提供し、国内外から子育て世帯を呼び込む)

①取組内容

港区では、「教育の港区」の実現を目指して、小・中学校におけるさまざまな教育課題に適切に対応し、学力の向上はもとより心身共に健全な児童・生徒を育成するため、港区ならではの魅力ある教育活動に取り組んでいる。また、生活に活力と潤いを与えると共に健康な体の維持増進に不可欠な生涯学習、スポーツ活動の一層の推進を図っている。

これらの取組みをより効果的かつ質の高いものとするため、以下のような拠点の整備を進めている。

(1)小中一貫教育校の設置

義務教育 9 年間を見通し、教育課程の連続性の確保を重視した港区独自の小中一貫カリキュラムにより学力の向上を図るとともに、系統性ある生活指導により豊かな人間性、社会性の育成を図るため、小・中学校の教員が一体となって児童・生徒の指導にあたる小中一貫教育校の設置を進めている。平成 22 年 4 月に港区で初めての小中一貫教育校「お台場学園」を設置し、現在 2 校目の設置に向けて校舎の設計や教育内容の検討を進めている。今後はこれら先行事例の成果を踏まえ、港区全体の区立学校への展開を検討していく。

(2)新教育センターの整備

従来の教育センターが持っていたカリキュラムセンター、教育相談センターとしての機能に新たに体験学習センター機能を付加した新しい教育センターの整備を進めている。

体験学習センターでは、魅力的な実験や興味関心を高める科学に関する展示などを通して、学校の理科教育を支援し、子どもたちの理科離れを防ぐと共に、「ものづくり日本」再生の土台を築くことを主たる目的としている。

また、新教育センターは気象庁庁舎との複合施設として整備するが、併設される気象科学館と連携協力して、気象や気候変動等について学ぶことで、子どもたちが地球温暖化などの環境問題についても主体的に取り組めるようにする。

(3)スポーツセンターの整備

田町駅東口北地区公共公益施設内に、地区総合支所や文化芸術ホールなどとの複合施設として整備を進めているスポーツセンターは、区民はもとより在勤者、在学者も対象にしたスポーツ活動の拠点である。計画段階から区民参画のもとで検討を進め、区民の意見を反映した利用しやすいスポーツ施設として、また東日本大震災を踏まえた避難所等防災機能を一層強化した地域の防災拠点を目指して整備を進めている。

(4)子育て施設と図書館の一体整備

主として乳幼児から高校生までを対象とし、児童向け、ヤングアダルト向けの図書や視聴覚資料を所蔵する図書館の整備を進めている。この図書館は、中高生プラザ（拠点型児童館）内に設置することで、図書館と中高生プラザが相互に連携し、小・中・高校生の図書館利用を促進するほか、蔵書を学校に貸し出して小・中学校での読書活動を支援し、さらには学習コーナーの設置や調べ学習用資料の充実などを通して子どもたちの自主的な学習を支援する。

②実施主体

港区

③実施エリア

港区全域

④事業費・事業規模

—

⑤実施時期

現在実施中であり今後も継続して取り組む。

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

行政機関と連携し、現代社会の直面する課題に子供たちが興味を持ち、主体的に取り組むことのできる施設のモデルを創出できる。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

—

⑧その他

—

<p>⑤c. 国際人の育成 (超高齢化-2：魅力ある子育て・教育メニューを提供し、国内外から子育て世帯を呼び込む)</p>
<p>①取組内容</p> <p>人口の約1割、2万人を超える120以上の国籍の外国人が居住し、80近くの大使館が所在する港区は、日本有数の国際都市である。</p> <p>この地域特性に対応し、全国に先駆けて、小学校において1年生から週2時間の「国際科」、中学校において週4時間の「英語科国際」の授業を実施して英語を学ぶと共に、全ての学校にネイティブティチャー（NT）を常駐派遣して授業以外の時間でも英語に触れる機会を設けるなど学習環境の整備を図り、世界の多様な文化を理解し国際感覚を養うとともに、コミュニケーション能力を備えた世界の中で活躍できる真の国際人の育成を目指している。</p> <p>また、外国籍の児童や帰国児童の学習支援として、これまで行ってきた日本語学級の設置や日本語指導に加え、授業の一部を英語で行う「国際学級」を区立小学校に設置することを目指し、外国人児童等の現状把握や調査分析を経て、人材確保や教材選定、東京都や国との調整など準備を進めている。「国際学級」は、外国籍の児童等と日本人児童がともに学ぶなかで、自国の文化はもとより世界の多様な文化をお互いに理解しあい、国際感覚を養うとともに、外国籍児童の保護者の英語（母語）の習得に対する不安の低減を図り、さらには外国籍児童の保護者、家庭への支援をも行う、日本の公立学校では初めてといえる極めて先駆的な取組みである。</p>
<p>②実施主体</p> <p>港区</p>
<p>③実施エリア</p> <p>港区全域</p>
<p>④事業費・事業規模</p> <p>—</p>
<p>⑤実施時期</p> <p>小・中学校での英語教育を通じた国際コミュニケーション能力の育成は現在実施中であり今後も継続して取り組む。国際学級の設置は平成24年度予定。</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p> <p>外国籍の児童と日本人児童がともに学ぶ学校教育のモデル事例を創出できる。</p>
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p> <p>—</p>
<p>⑧その他</p> <p>—</p>

⑤d. 環境教育の推進

(超高齢化-2：魅力ある子育て・教育メニューを提供し、国内外から子育て世帯を呼び込む)

①取組内容

港区では、ヒートアイランド現象等都心区特有の環境問題や地球温暖化等の地球環境問題、さらには省資源、省エネルギーといった現代社会の課題の改善に積極的に取り組んでいる。

学校教育においては、教育課程としての環境教育に加え、以下のような取り組みを推進することにより、次代を担う子どもたちが環境問題に対して理解と認識を深め、自ら率先して環境保全活動に取り組む契機となることを目指している。

(1) エコスクール計画の推進

校舎等の屋上や壁面の緑化、校庭の芝生化、風力・太陽光発電など自然エネルギーの活用、エコ給食ネット（給食の生ゴミを堆肥化し、その肥料を使用して農家が栽培した野菜を再び給食に使う循環型の仕組み）の展開など、子どもたちの身近な取り組みを教材とした環境学習を進めている。

(2) 学校版環境マネジメントシステム（「みなと子どもエコアクション」）の運用

I S O (国際標準化機構)の考え方を参考にした、P D C Aサイクルに基づく学校版環境マネジメントシステム（愛称「みなと子どもエコアクション」）を運用し、全ての区立幼稚園、小・中学校において子どもたちと教職員が一緒になって環境負荷を軽減する取り組みを実践している。また、毎年度、優秀な取り組みをした学校を表彰することで、さらに積極的な取り組みに結びつくような仕組みとしている。東日本大震災の影響による今夏の節電対策に際しては、それまでの実践により、子どもたちや教職員に、省エネルギーの意識が根付いていたため、円滑かつ効果的に取り組むことができ、大きな成果を挙げた。

②実施主体

港区

③実施エリア

港区全域

④事業費・事業規模

—

⑤実施時期

現在実施中であり今後も継続して取り組む。

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
—
⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
—
⑧その他
—

<p>⑤e. 就学前児童の子育て、教育環境の整備（保育園待機児童解消への取組み・幼児教育の拡充）</p> <p>（超高齢化-2：魅力ある子育て・教育メニューを提供し、国内外から子育て世帯を呼び込む）</p>
<p>①取組内容</p> <p>港区では、子育て世代の区民から、子育てと就労の両立、女性の社会進出、社会経済状況の停滞などを背景に保育園へのニーズの高まりをみせており、保育園の整備について区の最重要施策の一つとなっている。現在、区内に区立認可保育園 15 園、私立認可保育園 5 園、緊急暫定保育施設 6 施設、認定子ども園 1 園を整備しており、これら保育施設の児童総定員数は平成 23 年 9 月 1 日時点で 2,944 名である。人口推計からも今後のニーズは継続するとみられ、緊急暫定保育室（委託）、私立認可保育園、指定管理による区立認可保育園など多様な手法を用い、保育園待機児童の解消を進めていく。</p> <p>また、近年の港区における急激な幼児人口の増加や少子化、核家族化など幼児を取り巻く社会環境の変化により、幼児教育に対するニーズが極めて高くなっていることを受け、区立幼稚園 12 園、私立幼稚園 14 園が連携、協力して、幼稚園における 3 年保育の拡大、特別支援アドバイザーの派遣等による特別支援教育の充実、地域の幼児教育センター機能の強化など幼児教育の拡充に取り組む。</p>
<p>②実施主体</p> <p>港区</p>
<p>③実施エリア</p> <p>港区全域</p>
<p>④事業費・事業規模</p> <p>3,847,518,391 円（平成 22 年度決算額）</p>
<p>⑤実施時期</p> <p>現在実施中であり、今後も継続して取組む</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p> <p>当該取組みから、子どもの健全な育ち、区民生活の安定、区民の就労状況の安定が展開され、自立的な子育て環境の構築が実現できる。</p>
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p> <p>—</p>
<p>⑧その他</p> <p>—</p>

<p>⑤ f. 子どもの健全な育成の推進（子育てひろば・子ども中高生プラザ・学童クラブ等事業の推進）</p> <p>（超高齢化-2：魅力ある子育て・教育メニューを提供し、国内外から子育て世帯を呼び込む）</p>
<p>①取組内容</p> <p>港区では、マンション居住など都心特有の居住スタイルが多く、このことから地域におけるコミュニティが十分ではない。子育てにおいても乳幼児から高校生まで、地域の児童、保護者は互いに交流し、ふれあう場が不足している。また子育て世帯の核家族化も進んでおり、祖父母など身内からの子育ての応援も難しい状況にある。この課題に対応するため、区では「子育てひろば」などの事業を展開し、「子ども同士、保護者同士の交流」、「地域との交流」を積極的に行えるような「場」を設けている。また、就学児童の健全育成を目的に子ども中高生プラザ・児童館・学童クラブ・放課後児童健全育成事業を推進している。</p>
<p>②実施主体</p> <p>港区</p>
<p>③実施エリア</p> <p>港区全域</p>
<p>④事業費・事業規模</p> <p>909,378,269円（平成22年度決算額）</p>
<p>⑤実施時期</p> <p>現在実施中であり、今後も継続して取り組む</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p> <p>当該取組みから、子どもの健全な育成、区民生活の安定、区民の就労状況の安定が展開され、自立的で健全な子どもの居場所、交流の場が実現できる。</p>
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p> <p>—</p>
<p>⑧その他</p> <p>—</p>

<p>⑥a. 再開発の機会をとらえたまちの防災力の強化 (その他：その他災害時に機能が継続できる防災都市の実現)</p>
<p>①取組内容</p> <p>再開発の機会をとらえ、民間事業者等の協力も得て、下記の取組を促進することにより、まちの防災力を強化する。</p> <p>1. オープンスペースの確保・ライフラインの耐震性向上 避難者の安全確保と火災の延焼阻止等に効果の大きいオープンスペース確保、電線類の地中化等ライフラインの耐震性の向上等により、地震に強いまちづくりを進める。</p> <p>2. 帰宅困難者対策の充実 従業員等の一斉帰宅の抑止や帰宅困難者の一時受け入れ場所を確保する。</p> <p>3. 災害時の水・エネルギーの確保 災害時にも企業活動や市民生活が持続できるエネルギー・ネットワーク・システムの構築、防災井戸の設置促進等により災害時の水・エネルギーの確保に努める。</p> <p>4. 都市型水害対策 雨水貯留槽や雨水浸透施設の設置等計画地の条件に合わせた雨水流出抑制施設整備によって総合的な治水対策をより一層推進する。</p> <p>5. 細街路の再編整備 防災対策、日照・通風の確保、緊急自動車の搬入等区民の日常生活に密接に影響する幅員4m未満の細街路の拡幅整備を進める。</p> <p>6. 防災まちづくり指針を作成・推進</p>
<p>②実施主体</p> <p>港区、開発事業者</p>
<p>③実施エリア</p> <p>モデル街区別の個表を参照</p>
<p>④事業費・事業規模</p> <p>モデル街区別の個表を参照</p>
<p>⑤実施時期</p> <p>モデル街区別の個表を参照</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p> <p>夜間人口と昼間人口の差の多い都心において、民間活力も活用しながら、膨大な昼間人口も視野に防災対策を進めるモデル事例の創出。</p>
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p> <p>—</p>
<p>⑧その他</p> <p>—</p>

<p>⑥b. 災害時の助け合いを生む地域コミュニティの形成支援) (その他：その他災害時に機能が継続できる防災都市の実現)</p>
<p>①取組内容</p>
<p>1. 地域防災協議会の活動支援 地域防災協議会が行う防災訓練等の活動や避難所運営マニュアル、防災マップ等の作成を支援するとともに、マンション居住者等からなる防災組織の立上げや地域防災協議会との連携を支援する。</p> <p>2. 帰宅困難者を支えるネットワークの形成 駅前滞留者対策推進協議会や関係機関・事業所と協議し、相互に連携協力する仕組みづくりを進める。</p> <p>3. 高層住宅等の震災対策への支援 居住者の安全・安心の確保のため、高層住宅における防災計画の策定や防災住民組織の結成（防災協議会との連携含む）に向け、防災士資格取得支援や防災アドバイザーの派遣事業等の支援を行い、高層住宅等の総合的な震災対策を推進する。</p>
<p>②実施主体</p>
<p>港区</p>
<p>③実施エリア</p>
<p>—</p>
<p>④事業費・事業規模</p>
<p>—</p>
<p>⑤実施時期</p>
<p>—</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p>
<p>震災を機に、コミュニティの重要性が改めて認識されている機会をとらえ、それを具体的な災害対策に結びつける取組のモデルを示す。</p>
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p>
<p>—</p>
<p>⑧その他</p>
<p>—</p>

<p>⑥c. 地震などの自然災害の防災対策の充実 (その他：その他災害時に機能が継続できる防災都市の実現)</p>
<p>①取組内容</p> <p>1. 地域防災計画の見直し 帰宅困難者の大量発生や津波、液状化など、東日本大震災の教訓を踏まえ、地域防災計画を見直す。また、危惧されている首都直下型地震にも対応できるよう、災害に対する予防、応急、復旧計画の各分野について、より実効性のある計画づくりを進める。</p> <p>2. 災害対策本部・各地区本部機能の強化 災害発生時における初動態勢が迅速に行えるよう情報通信設備を充実するなど、区役所本庁舎に設置する災害対策本部や各地区総合支所に設置する地区本部の機能強化を図る。また、大規模災害時に想定されるターミナル駅や周辺地区、繁華街等の混乱や滞留状況を把握するため、高所カメラ等の映像システムを整備する。</p>
<p>②実施主体</p> <p>港区</p>
<p>③実施エリア</p> <p>—</p>
<p>④事業費・事業規模</p> <p>—</p>
<p>⑤実施時期</p> <p>—</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p> <p>膨大な昼間人口も視野に効果的・総合的な防災対策を構築し、大都市の防災性向上のモデルとなることを目指す。</p>
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p> <p>—</p>
<p>⑧その他</p> <p>—</p>

(2) 内閣府補助事業（環境未来都市先導的モデル事業）で実施を希望する事業内容

①事業内容
—
②実施主体
—
③実施エリア
—
④事業費・事業規模
—
⑤その他
—

注1) 別途、当該補助事業についての公募を行う予定であるが、希望する事業があれば現時点の案について記載することが望ましい。

注2) 当該補助事業の実施を希望しない場合は、本欄を記載する必要はない。

<参考>環境モデル都市先導的モデル事業とは

- ・平成23年度内閣府予算（総額10億円、2分の1補助）
- ・繰越明許費であるため、平成24年度に繰り越すことも可能。
- ・選定した環境未来都市において、先端的な技術・システム等を複合的に組み合わせるなどの先導的な事業に対する補助。
- ・複数の省庁にまたがるような事業であって、それらを一体的に進めることが必要なものに限って支援。

(3) 地域の責任ある関与（地域において講ずる措置）

①地域独自の税制・財政・金融上の支援措置
<ul style="list-style-type: none">・ 港区市街地再開発事業等補助金 (昭和 57 年度より措置／平成 23 年度予算額：3,142 百万円) 市街地再開発事業等を施行する者又は施行しようとする者に対し、当該事業に要する費用の一部を補助することにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るとともに、市街地環境の整備及び良好な市街地住宅の供給を促進し、併せて美しい街並みと快適な生活空間の形成を図り、区民が住みつけられる街の実現に資することを目的とする。
②地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域独自のルールの設定
<ul style="list-style-type: none">・ 港区民間建築物低炭素化促進制度の適正な運用 区内に延べ床面積 5,000 m²で事務所用途を 2,000 m²以上含む建築物について省エネ性能の基準を設け、その達成を義務づけ。・ みなとモデル固定認証制度の適正な運用 区内で延べ床面積 5,000 m²以上の建築物の建築を行う者に、0.001 m³/m²以上の国産材の利用を求める。・ 風環境対策の充実（環境影響調査要綱の運用等） 区内で延べ床面積 50,000 m²以上の建築を行う者に対し、事前の環境影響の調査と対策の実施を求めるもの。23 年 4 月から要綱を改正し、手続きの見直し、評価方法の精緻化等により、対策強化を図っており、今後は防風植栽の適切な管理の推進策を検討する予定。・ 港区開発事業に係る定住促進指導要綱による対応 開発事業に係る建築物の延べ床面積が 3,000 m²以上の場合、延べ床面積に対して 10%の割合に相当する面積の良質な住宅や生活に便利な施設を誘導する。
③その他の地域の責任ある関与として講ずる措置
—

(4) 取組全体のスケジュール

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①環境-1 低炭素・省エネルギー					
a.持続可能な自立分散型エネルギー供給システムの構築	※各モデル街区の取組みスケジュールを参照				
b.港区民間建築物低炭素化促進制度による個々の建築物の省エネ化の推進	平成23年10月から運用開始		制度の検証 基準見直し		
c.みなとモデル二酸化炭素固定認証による自治体連携を基にした森林整備の促進	平成23年10月から運用開始		制度の検証 基準見直し		
d.民生業務部門におけるエネルギーマネジメントのあり方検証	モデル事業の実施 効果検証	取組み方法の見直し 効果堅守尾	効果検証 制度化検討		
②環境-2 自然環境・生物多様性					
a.再開発の機会をとらえた緑のネットワークの形成誘導	※各モデル街区の取組みスケジュールを参照				
b.港区みどりと水の総合計画の推進	平成23年度から平成32年度の10年間				
c.保護樹木等の保全策・所有者への支援策の強化	5件指定予定				
d.動植物の生息・生育環境の充実など生物多様性と自然環境の保全と再生	平成23年度から平成32年度の10年間				
e.港区生物多様性地域戦略の策定		計画策定			

③環境-3 3R その他					
a.再開発の機会をとらえた水循環系の構築	※各モデル街区の取組みスケジュールを参照				
b.モデル的なリサイクル推進活動の実施	※各モデル街区別の取組みスケジュールを参照				
c.資源プラスチックのリサイクル	平成20年10月				
	から実施				→
d.港区一般廃棄物処理基本計画(第二次)の策定	平成23年度に				
	計画策定				→
e.快適な歩行環境の確保	平成23年10月				
	制度施行				→
f.環境影響調整制度の充実	対策の検討	新制度の運用開始			
	制度強化				→
g.未利用資源(非常災害用井戸)の活用	利用手法検討		制度のあり方検討		
		→		→	→
④超高齢化-1 地域の介護・福祉					
a.再開発の機会をとらえた超高齢化に対応したまちづくり	※各モデル街区の取組みスケジュールを参照				
b.港区開発事業に係る定住促進指導要綱による生活に便利な施設の普及促進	23年4月 要綱改正、10月施行				
					→
c.コミュニティバスの運営・運行による街歩き支援	新規5路線について23年度までの実証運行を経て本格運行				
d.いきがいのづくりの推進と社会参加の促進					
e.介護予防の推進					
f.地域で支え合う体制整備	実施		見直し		
g.介護・高齢者福祉サービスの充実					→

⑤超高齢化ー2 (子育て・教育)					
a.再開発の機会をとらえた子育て支援サービスの拡充	※各モデル街区の取組みスケジュールを参照				
b.小・中学校における魅力ある教育活動の推進、生涯学習、スポーツ活動の一層の推進を図るための拠点整備	実施				
c.国際人の育成	実施				
	(国際学級)				
	設置				
d.環境教育の推進	実施				
e.就学前児童の子育て、教育環境の整備	実施				
f.子どもの健全な育成の推進	実施				
⑥その他 (防災まちづくり)					
a.再開発の機会をとらえた都市の防災力の強化	※各モデル街区の取組みスケジュールを参照				
b.災害時の助け合いを生む地域コミュニティの形成支援					
c.地震などの自然災害の防災対策の充実					
モデル街区別の取組みスケジュール					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1 田町駅東口北地区公共公益施設整備計画			竣工		
2 西新橋一丁目計画	着工		竣工		

3 六本木三丁目東 地区市街地再開発計 画				竣工	
4 虎ノ門四丁目計 画		着工			竣工
5 赤坂一丁目地区 市街地再開発計画		着工			29年竣工
6 赤坂・虎ノ門緑道 構想		着工	→		
7 六本木五丁目西 地区市街地再開発計 画		着工			29年竣工
8 三田三・四丁目地 区市街地再開発計画			着工		29年竣工
9 虎ノ門一丁目地 区市街地再開発計画			着工		29年竣工
10 虎ノ門・麻布台 地区市街地再開発計 画				着工	30年竣工
11 愛宕山周辺地 区における再開発計 画					着工
12 虎ノ門・六本木 地区市街地再開発事 業	H21年着工済 竣工				
13 21・25森ビ ル建替事業	H23年着工済	竣工			
14 環状二号線新 橋・虎ノ門地区(Ⅲ街 区)市街地再開発事業	H23年着工済		竣工		
15 城山ガーデ ンでの取組	H3年運用開始	→			
16 品川インター シティでの取組	H10年運用開 始	→			
17 泉ガーデンで の取組	H14年運用開 始	→			

18 六本木ヒルズ での取組	H15 年運用開 始	_____→				
19 東京ミッドタ ウンでの取組	H19 年運用開 始	_____→				

注) 併せて、(1) の取組の実施エリアについて、一覧できる地図を添付

3. 体制

(1) 実施主体の実効性と熟度

①実施主体の体制（コンソーシアム）

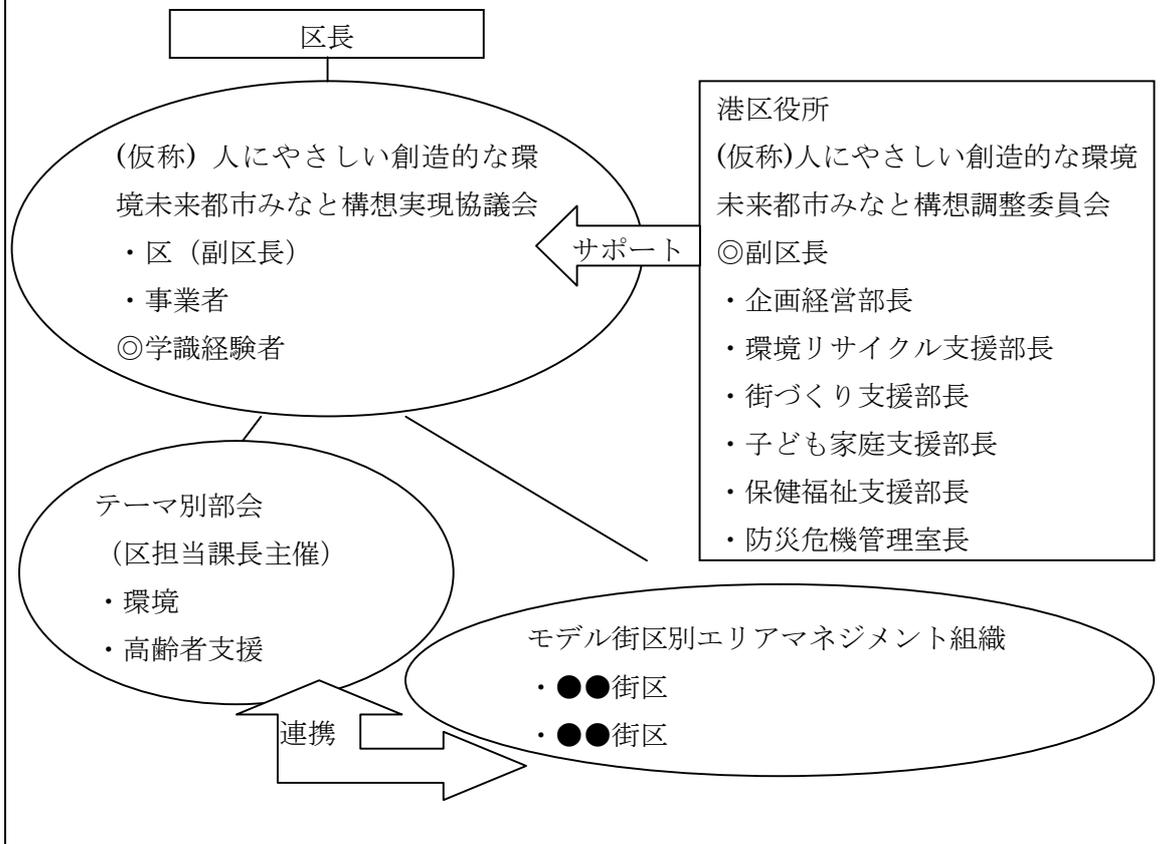
（全体的な実施体制）

「人にやさしい創造的な環境未来都市みなと構想」の実現のためには、区民、事業者、行政の一体的な取組が不可欠となる。このことから、区民、事業者、各種団体など多様な主体と区のパートナーシップにより計画を進めるため、「(仮称) 人にやさしい創造的な環境未来都市みなと構想実現協議会」を設置する。

（区の体制）

本構想に関する施策は、広範囲にわたるため、全庁的に取組む。区では、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、港区環境調整委員会を設置しているが、更に多様な政策課題を協議し、相乗効果の発現を目指し、「(仮称) 人にやさしい創造的な環境未来都市みなと構想実現調整委員会」を設置する。

本構想の実現に向けて、「(仮称) 人にやさしい創造的な環境未来都市みなと構想実現協議会」が計画の推進に係る総合調整を行う。



②実効ある取組の継続性を担保するための方策（安定的なガバナンスについての考え方）

「(仮称) 人にやさしい創造的な環境未来都市みなと構想実現協議会」は、協働による取組み推進策の検討、区に対する意見・提案等のとりまとめ、取組の進捗状況の評価を行う。なお、この協議会での議論の結果を公表することで、区民、事業者などに対して計画の進捗の周知に努めるとともに、計画への協力を呼びかける。

ビジョンを持続的に実現する担い手として、モデル街区毎にエリアマネジメント組織を立ち上げる。具体的には、行政、地者、インフラ会社による地域一丸となった取組みの司令塔として、SENの維持運営、省エネルギーの啓蒙活動、防災まちづくりの推進、超高齢化対応まちづくりの推進、まちの美化活動などに関わる。

(2) プロジェクトマネジメントの着実な実施

①プロジェクトマネジメントの方法
「人にやさしい創造的な環境未来都市みなと構想」における取組を実効性のあるものとするため、目標の達成に向けて、計画に基づく取組の進捗状況について、定期的に点検・評価（PDCA による継続的改善）を行う。また、その結果を公表する。点検・評価の結果を踏まえ、速やかに適切な見直しを行う。
②プロジェクトマネージャー
「人にやさしい創造的な環境未来都市みなと構想」を迅速かつ強力で推進するために、みなと区長を統括責任者とし、全体調整を行う「(仮称) 人にやさしい創造的な環境未来都市みなと構想実現協議会」の運営は副区長を委員長とする「(仮称) 人にやさしい創造的な環境未来都市みなと構想調整委員会」がサポートする。

(3) 都市間連携・ネットワークの有効活用

①都市間連携・ネットワークの活用方法

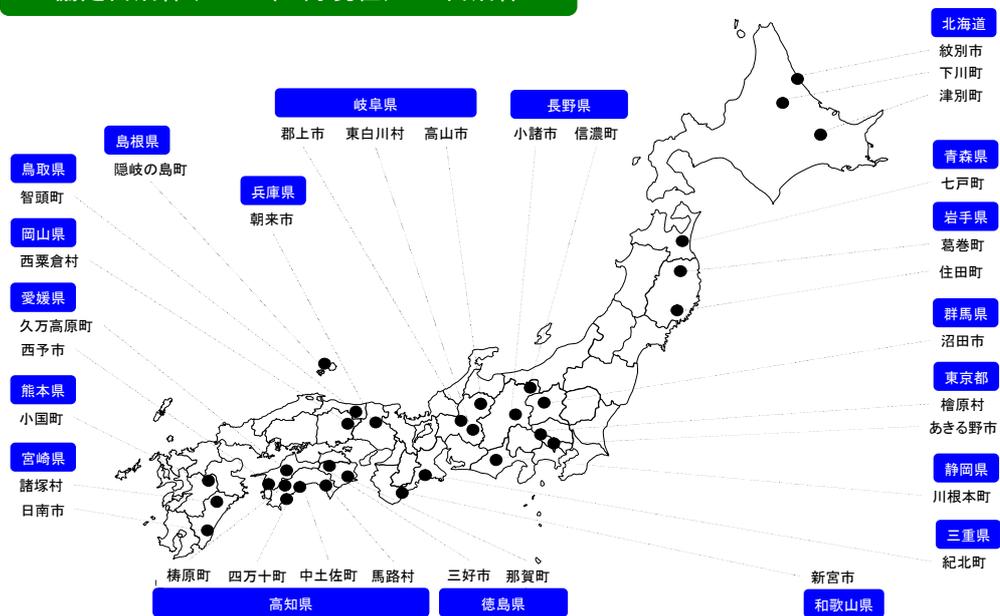
港区で実施する「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」では、適切な森林管理と伐採後の再植林が保証された森林から生産された、より高い環境保全価値を持つ木材を算出できる自治体と協定を結んでいる。これら協定自治体との連携により、区内でのCO2固定量と国内の森林整備の促進によるCO2吸収量の増加を図り、地球温暖化防止に貢献することをねらいとしている。

②現在有している都市間連携・ネットワーク

みなと森と水ネットワーク

2009年1月に港区が地球温暖化防止と森林再生のため、森と水の資源が豊かな全国7市町村が一同に会した「みなと森と水サミット」を開催し、設立された自治体間ネットワーク。参加自治体は港区と「間伐材をはじめとした国産材の活用促進に関する協定」を締結している。現在の参加自治体は32自治体。

協定自治体(2011年7月現在) 32自治体



(別紙) 総合特区との関係について

東京都が申請している「アジアヘッドクォーター特区」の申請区域を含む。

①	環境—1 地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり 【特区構想の該当箇所】 (国への提案) エネルギー・防災 ・ 特定供給対象エリアの弾力運用 ・ 域内電源保有率の引き下げ ・ 分散電源の買取 ・ コージェネ導入に対する補助の上積み
④	超高齢化—1 健康長寿の街 【特区構想の該当箇所】 (国への提案) 生活環境 ・ 外国人医師の規制緩和
⑥	その他 防災まちづくり 【特区構想の該当箇所】 (国への提案) エネルギー・防災 ・ 特定供給対象エリアの弾力運用 ・ 域内電源保有率の引き下げ ・ 分散電源の買取 ・ コージェネ導入に対する補助の上積み

注) 環境未来都市及び総合特区の両方に提案・申請し、相互に関連するものについては、
評価の過程において、連携を図る予定。

(別添資料) モデル街区別の取組み内容

		①低炭素・省エネルギー	②自然環境・生物多様性	③SDGその他	④地域介護・福祉	⑤子育て・教育	⑥防災まちづくり
(未着工)							
取組名 1	田町駅東口北地区公共公益施設整備計画	○	○		○	○	○
取組名 2	西新橋一丁目計画	○					○
取組名 3	六本木三丁目東地区市街地再開発計画	○	○	○	○		○
取組名 4	虎ノ門四丁目計画	○	○		○	○	○
取組名 5	赤坂一丁目地区市街地再開発計画	○	○	○	○	○	○
取組名 6	赤坂・虎ノ門緑道構想		○				
取組名 7	六本木五丁目西地区市街地再開発計画	○	○	○	○	○	○
取組名 8	三田三・四丁目地区市街地再開発計画	○	○		○		○
取組名 9	虎ノ門一丁目地区市街地再開発計画	○	○	○			○
取組名 10	虎ノ門・麻布台地区市街地再開発計画	○	○	○	○		○
取組名 11	愛宕山周辺地区における再開発計画	○	○	○	○		○
(着工済)							
取組名 12	虎ノ門・六本木地区市街地再開発事業	○	○	○	○		○
取組名 13	21・25森ビル建替事業	○	○	○			○
取組名 14	環状二号線新橋・虎ノ門地区(Ⅲ街区)市街地再開発事業	○	○	○	○		○
(竣工済)							
取組名 15	城山ガーデンでの取組	○	○	○			○
取組名 16	品川インターシティでの取組	○	○	○	○		
取組名 17	泉ガーデンでの取組	○	○	○	○		○
取組名 18	六本木ヒルズでの取組	○	○	○	○		○
取組名 19	東京ミッドタウンでの取組	○	○	○	○		○

取組名 1：田町駅東口北地区公共公益施設整備計画（対応する課題・目標①、②、④～⑥）

①取組内容

①地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり

- 1) 高効率ガスエンジンと燃料電池とを活用した高効率エネルギーシステムの導入
- 2) 太陽熱（温水利用・冷水利用（ソーラークーリング）、太陽光、地下トンネル水の熱利用
- 3) 需要側（建物）と供給側（スマートエネルギーセンター）を ICT により連携し、建物の利用状況や太陽エネルギーの発生量、熱源システムの運転状況等を一元管理・分析し、街区全体の省エネを図る。特に、公共公益施設においては空調機別計量を積極導入することにより、そのデータをスマートエネルギーセンターで管理・分析し、空調機設定温度の変更等アクティブな制御を行う。
- 4) 木材の積極活用
みなと森と水サミットに参加する協定自治体の木材を中心に、国産材の積極的な活用に取り組む。
- 5) 街区間エネルギー相互融通（将来予定）
将来的に隣接する民間開発街区のスマートエネルギーセンターとのエネルギーの面的融通を図ることにより、更なる省エネ・省 CO2、エネルギーセキュリティの向上を図る。
- 6) 本地区を区民・区内開発者への省エネ意識の向上を図るための場・情報発信の場として活用するため、エネルギーの見せるかに配慮した、太陽熱集熱機器等の見える歩行者デッキの整備、見学ルートの整備等を行い、今後の開発におき SEN の誘導を図る。

②緑と水のネットワーク形成による生物多様性に配慮した質の高い魅力的な都市環境の実現

- 1) 公園と一体的かつ憩いと安らぎを建物内外から感じられる施設全体（屋上、壁面等を含む）の緑化を行う。また、四季の移ろいを体感できる植栽計画とする。

④健康長寿の街の実現、および⑤魅力ある子育て・教育メニューを提供し、国内外から子育て世帯を呼び込む

- 1) 介護予防の新たな総合拠点施設として、介護予防活動室、研修室、学習室等を備えた介護予防総合センターを整備
- 2) 現スポーツセンタープール棟を利用した保育園設置
- 3) 文化芸術の中核拠点として、文化芸術ホールを整備
- 4) する・観る・支えるスポーツで生涯スポーツの実現を目指して、プール、トレー

<p>ニングパーク、競技場、武道場、アリーナ等を備えたスポーツセンターを整備</p> <p>5) 総合支所、地域コミュニティ施設、地区ボランティアコーナー、消防団活用拠点等の整備</p> <p>⑥災害時に機能が継続できる防災都市の実現</p> <p>1) 免震構造の採用による高い耐震性能を備えた施設づくり</p> <p>2) 災害時の地区本部及び避難所として利用できる、地域の災害対策拠点となる施設づくり（東日本大震災を受け、災害時の機能充実・強化のための設計見直し中（平成23年度））</p>
②実施主体
港区、愛育病院、東京ガス、エネルギーアドバンス
③実施エリア
田町駅東口北地区
④事業費・事業規模
建設工事費約 314 億円、敷地面積約 2ha、延床面積約 6.4ha
⑤実施時期
平成 26 年度竣工予定
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<p>当事業は、地球温暖化問題への対応、介護・福祉・社会教育施設の充実等の課題に自治体と民間事業者が協力して取組むものであり、竣工後も区が需要家の一員として SEN の効率運営のための効果検証に加わることで、他の SEN への取組みの拡大を誘導することが可能となる。</p>
⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
—
⑧その他
—

モデル街区別の取組み内容

取組名 2：(仮称) 西新橋一丁目計画 (対応する課題・目標①、⑥)	
①取組内容	
①地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり	1) 太陽光発電システムの導入
⑥災害時に機能が継続できる防災都市の実現	1) オープンスペースの確保 2) 帰宅困難者一時受入れ施設の確保 (事務所ロビー等の活用) 3) 防災備蓄倉庫の整備
②実施主体	
西新橋デベロップメント特定目的会社 (開発業務受託者：三菱地所㈱)	
③実施エリア	
西新橋地区	
④事業費・事業規模	
敷地面積約 0.5ha	
⑤実施時期	
平成 24 年着工、平成 26 年竣工予定	
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性	
<p>本計画では、質の高いオフィス空間を提供すると共に、公開空地等の整備を通じて緑が多く良好な周辺環境と近隣に配慮することを目的として、業務商業育成型総合設計制度を適用している。公開空地においては、出来るだけ多くの空地を確保し、特に外堀通りに対してはより広く、憩いのスペースとして活用できる広場状空地を計画し、災害時にも活用できるオープンスペースを確保すると共に、建物側の店舗と連携した賑わいづくりに努める。</p> <p>さらに、周辺のまちなみや景観との調和に配慮した外装計画とし、環境負荷の軽減にも配慮している。</p>	
⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言	
—	
⑧その他	
—	

取組名 3：六本木三丁目東地区市街地再開発計画（対応する課題・目標①～④、⑥）

①取組内容

①地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり

1) BCP 対応、非常用発電機の導入

入居企業の事業継続性（BCP）を高めるため、貯蔵重油によるエネルギーソースにより想定最大使用電力の約 20%を賄う容量を確保

2) 環境性能評価の取得

PAL（段階 3）/ERR（段階 2）、CASBEE/S ランク

②緑と水のネットワーク形成による生物多様性に配慮した質の高い魅力的な都市環境の実現

1) 緑被率約 35%、計画緑化率約 57%

2) 広域グリーンネットワークの構築

泉ガーデン・城山ガーデン周辺のまとまった緑と連続する緑地整備を行い、東京ミッドタウンと芝公園の 2 つの緑の拠点をつなぐ広域的な緑のネットワークの構築に寄与

3) 港区まちづくりマスタープランでヒューマンモールネットワークに位置づけられている外周区道（845、846 号）沿いの歩行空間の拡充に合わせた積極的な緑化整備を行い、緑豊かな潤いのある歩行者ネットワークの形成を図る。

③成長する都市に対応した新たな環境課題への迅速な対応

1) 雨水濾過設備の設置と雨水の再利用

2) 熱源の水冷化（冷却塔）、保水性舗装の採用によるヒートアイランドの抑制

④高齢者が生き甲斐を持ち、元気に地域で活躍できる街の実現を目指す。

1) 高齢者対応住宅の確保（バリアフリー、ユニバーサルデザイン対応）

2) 六本木一丁目駅から六本木通りまでフラットにアクセスできる通路等の計画地内のバリアフリー化により、地域の高低差の解消を通じて、駅アクセス利便性の向上を図る。

⑥災害時に機能が継続できる防災都市の実現

1) 防災備蓄倉庫

2) 帰宅困難者受入施設等の整備

3) 企業の BCP に対応した重油による非常用発電機の設置

4) 災害用仮設トイレ

②実施主体
再開発組合（現在は準備組合）
③実施エリア
六本木三丁目東地区
④事業費・事業規模
敷地面積約 1.9ha
⑤実施時期
平成 27 年竣工予定
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<p>「多様な都市機能と緑豊かな環境の駅前の高次複合拠点」の創造</p> <p>解説：当事業は、東側改札のみの六本木一丁目駅に西側改札を新設し、駅から周辺地域にバリアフリーで通行できる通路機能を整備することで、駅アクセス性に優れた快適な駅前拠点の形成を図る。また、大規模なオープンスペースや備蓄倉庫、帰宅困難者受入施設の整備を行うとともに、最新の地震対策技術を導入し、ハード・ソフト両面で先駆的な震災対策システムを構築することで、災害時にも持続可能な防災拠点の形成を図る。さらに、オフィス、レジデンス、商業施設等が高次に複合した都市空間と、緑豊かなオープンスペースを一体的に整備し、周辺地域と連携した高品質なエリアマネジメントを推進することで、国際都市東京の重要な拠点として相応しい都市環境を形成することを通じて、東京の国際競争力強化に寄与することを目指すものである。</p>
⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種手続きの迅速化 ・ 雨水等再利用施設など環境負荷低減施設等の整備促進制度の創設 ・ 都心の安全・安心を支える防災関連施設等に対する助成・優遇措置 ・ 道路占用許可基準等の弾力的な運用 ・ 地震時に停止したエレベーターの早期復旧のための技術的基準の整備 ・ 都再法 1 1 1 条時に建築基準法の一団地が可能となる法整備 ・ 高効率機器を採用する事業者等に対する優遇措置 ・ 建築物の「一部完了検査制度」の創設
⑧その他
—

モデル街区別の取組み内容

取組名 4：(仮称)虎ノ門四丁目計画 (対応する課題・目標①、②、④～⑥)
①取組内容
<p>①地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サステイナブルな地域エネルギーネットワークの拠点整備 <ol style="list-style-type: none"> 1) 高効率機器、再生可能エネルギーの積極採用 2) 面的なエネルギーマネジメントの推進 <p>②緑と水のネットワーク形成による生物多様性に配慮した質の高い魅力的な都市環境の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存樹木や地形を活かし、豊かな緑地空間の整備 <p>④高齢者が生き甲斐を持ち、元気に地域で活躍できる街の実現を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あらゆる居住者にとってストレスフリーな環境づくり <ol style="list-style-type: none"> 1) 新しいライフスタイル、様々な居住者に対応した住宅環境の整備 2) 高度医療施設と連携した健康サポート機能の導入 <p>⑤魅力ある子育て・教育メニューを提供し、国内外から子育て世帯を呼び込む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人も暮らしやすい周辺環境の整備 (サイン整備、医療設備環境の充実等) <p>⑥災害時に機能が継続できる防災都市の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対災害性・BCP に配慮した民間防災拠点の整備 <ol style="list-style-type: none"> 1) 継続して機能維持が可能なハード設計 2) 官民連携による防災情報プラットフォームの構築 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ビジネスコンシャスなオフィス環境・機能の整備 <ol style="list-style-type: none"> 1) 国際規格のオフィス機能の整備
②実施主体
森トラスト株式会社他
③実施エリア
虎ノ門四丁目地区
④事業費・事業規模
敷地面積約 1.4ha
⑤実施時期
平成 25 年着工、平成 28 年竣工予定
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<p>防災性能やエネルギー効率の高い、自律的な都市居住環境整備</p> <p>解説：</p>

利便性の高い都心エリアの中でも、オフィス・住居・大使館・ホテル・病院・学校（港区）のある当該大街区エリアは既にそのポテンシャルが高い地域といえる。また環境面においても、エネルギー利用量削減という観点から、高度利用が要求される都心こそが国全体に与えるインパクトは大きいことはもちろん、特に当該エリアは多種多様な用途が混在しており、それらを効果的に活用したエネルギーの面的融通にも適している。さらに東日本大震災を通じ、都市防災についての見直しが必要とされている今、中央官庁に隣接し、大使館等の重要施設が多く立地する当該エリアは、災害時のエネルギーや官民連携による情報伝達が必要とされるエリアでもある。

こうしたことから、防災性能やエネルギー効率が高く、自律的な都市居住環境を整備していくという「サステナブル街づくり」を当該エリアで実践することで、成長を持続する既存都市のモデルを確立させ、国内外への普及展開が期待できると考える。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

- ・各種手続きの迅速化
- ・特定の用途、機能整備（エネルギー・防災対策設備等）に対する整備促進制度の創設
- ・官民連携による災害情報プラットフォームの確立
- ・外国人が生活しやすいサイン整備に対する助成措置
- ・外国人医師の登録手続の緩和
- ・医療事業者等に対する優遇措置
- ・高効率機器、再生可能エネルギーを採用する事業者等に対する優遇措置
- ・街区間エネルギー相互融通（熱供給事業エリア外となる隣接施設との接続とそのための道路占用許可等）

⑧その他

—

モデル街区別の取組み内容

取組名 5：赤坂一丁目地区市街地再開発計画（対応する課題・目標①、②、④～⑥）

①取組内容

- ①地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり
 - 1) 太陽光発電システムの導入
 - 2) 環境性能評価の取得
 - 3) 電気自動車等に対応した駐車場の整備
 - 4) 自転車活用の拠点整備
 - 5) 非常震災用井戸の平常時活用

- ②緑と水のネットワーク形成による生物多様性に配慮した質の高い魅力的な都市環境の実現
 - 1) 赤坂虎ノ門緑道の西端部として、広幅員・多重列植の緑道空間を整備するとともに、公開空地に広がりや厚みをもった緑化空間を整備
 - 2) 土地にゆかりのある樹種等を積極的に利用した緑化整備

- ③成長する都市に対応した新たな環境課題への迅速な対応
 - 1) 熱源の水冷化（冷却塔）、保水性舗装の採用によるヒートアイランドの抑制

- ④健康長寿の街の実現
 - 1) 地下鉄から直結する駅前広場の整備とともに、誰にでもやさしい街を目指しエレベータ・エスカレータによる動線を整備

- ⑤魅力ある子育て・教育メニューを提供し、国内外から子育て世帯を呼び込む
 - 1) 保育施設、高度医療検診施設等の整備による安心して暮らし、働ける環境の形成
 - 2) 可変性が高く誰もが住みやすい住宅施設の整備

- ⑥災害時に機能が継続できる防災都市の実現
 - 1) 地域防災施設として立寄り中継基地と帰宅困難者のための一時集合場所としての機能を備え、防災備蓄倉庫、震災用井戸等の整備
 - 2) BCP に対応した中圧都市ガスと重油による非常用発電機を設置するとともに、地域冷暖房と高効率コージェネレーション設備を連携し活用する熱源の二重化

②実施主体

再開発組合（現在は準備組合）

③実施エリア
赤坂一丁目地区
④事業費・事業規模
敷地面積約 1.6ha、延床面積約 17ha
⑤実施時期
平成 25 年着工、平成 29 年竣工
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<p>国際性・多様性に富んだ緑のアーバンコアの形成</p> <p>解説：当事業は、「環境負荷の小さな市街地再生」を目指し、まちづくりと環境負荷対策を一体的に推進するモデル的な取組みを行うものである。敷地内の大規模緑化による都心のクールスポットの創出、官民一体となった環境型緑陰道路（グリーンアベニュー）の整備、雨水の利活用による街区単位の打ち水システムの導入など、ハイレベルで最先端の（国際水準の）都市環境を創出する。さらに、周辺に集積する国内トップレベルの文化施設・交流施設等と連携し、様々な魅力的で質の高い都心活動の拠点を形成することで、国際都市東京の新たな魅力強化に大きく寄与するものである。</p> <p>防災性が高く安全で快適な市街地環境の形成</p> <p>解説：溜池山王駅至近の立地において、オフィスロビーやコンファレンスを活用し、帰宅困難者のための一時集合場所(地域防災施設)を確保し、非常用の設備・食料等を備蓄することで防災拠点としての役割を強化する。また、周辺のビルの一時避難スペースや防災活動と連携しながら、地域全体で災害に強いまちづくりを推進する。</p>
⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
<ul style="list-style-type: none"> ・ コージェネレーション、雨水等再利用施設など環境負荷低減施設等の整備促進制度の創設 ・ 都心の安全・安心を支える防災関連施設、医療関連施設等に対する助成・優遇措置 ・ 道路、公開空地など公共空間におけるオープンカフェ、バザー等の賑わい演出行為に対する柔軟な運用と規制緩和 ・ 非常用発電及びコージェネレーションシステムなど利用に伴う集合住宅向け電力供給に関する電気事業法等の見直し ・ 公開空地、歩道状空地の整備に際する、道路構造令における歩道隅切り要件の緩和 ・ 市街地再開発事業の参加組合員に対する優遇措置
⑧その他
—

取組名 6：赤坂・虎ノ門緑道構想（対応する課題・目標②）
①取組内容
<p>②緑と水のネットワーク形成による生物多様性に配慮した質の高い魅力的な都市環境の実現</p> <p>【理念】「次世代に引き継ぐ東京の都市空間を創る」</p> <ul style="list-style-type: none"> 環状二号線からつながる区道 1014 号線（通称：アメリカ大使館前通り）において、沿道の開発に合わせた道路と敷地内オープンスペースの一体的緑化整備や、既存の緑の維持保全等により、都市内を貫く広がりと厚みをもった環境軸を形成する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然の恵みが体感できる都心づくり、誰でもが集い憩う空間づくり ⇒都心部においても、緑、花、風、日射し、空などの自然の恵みが身近に感じられ、誰もが楽しいひとときを過ごせる空間をつくる。 2. 東京都心部のイメージを高める美しい景観づくり ⇒環状二号線地上部道路から繋がる緑あふれる大空間を活かし、世界都市東京にふさわしい景観をつくる。 3. 人にも地球にもやさしい都市づくり ⇒居住者や来訪者に快適な環境を提供するとともに、風の道、土による保水、緑による熱やCO2の吸収など、都心エリア全体のクールラインとしても機能する。 4. 官民協働による街づくりの実践 ⇒道路（公道）を軸とし、沿道敷地のオープンスペース（民地）を計画的に配置することで緑道を形成するため、計画、事業、管理のいずれの段階においても、官と民の相互理解と協力を基本として整備を行う。
②実施主体
<p>赤坂・虎ノ門緑道整備推進協議会 （幹事会社：興和不動産㈱、森ビル㈱）</p>
③実施エリア
<p>区道 1014 号線（六本木通り～桜田通り～環 2 Ⅲ街区）沿道</p>
④事業費・事業規模
<p>—</p>
⑤実施時期
<p>平成 21 年 7 月：協議会設立 平成 25 年赤坂一丁目地区市街地再開発計画着工から 20 年程度を想定</p>
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<p>都心部における連続した緑の創出とその連携</p>

解説：赤坂一丁目地区市街地再開発計画による区道 1014 号線沿いへの「グリーンアベニュー」の整備を皮切りに、沿道開発の進捗に合わせて中長期的に総幅員約 30m 相当の連続した緑空間の形成を図る。本協議会は、沿道における開発地区間の情報共有の場、相互調整の場として機能する。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

- ・道路占用許可基準等の弾力的な運用

⑧その他

—

取組名 7：六本木五丁目西地区市街地再開発計画（対応する課題・目標①～⑥）
①取組内容
<p>①地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) スマートエネルギーネットワーク（SEN）の構築 2) 未利用エネルギー利用システムの積極導入（太陽光発電システムなど） 3) 環境性能評価の取得 PAL（段階 2）/ERR（段階 3）、CASBEE/S ランク、 入居企業の LEED-CI 取得に対応可能 4) 街区間エネルギー相互融通 隣接エリアの六本木ヒルズエネルギー供給プラントとのエネルギー相互融通 5) クラウド型テナントエネルギーWEB システムの導入 <p>②緑と水のネットワーク形成による生物多様性に配慮した質の高い魅力的な都市環境の実現</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 有形文化財の国際文化会館本館及び港区名勝指定の国際文化会館庭園の保全 2) 緑被率 40%以上の確保と屋上および壁面緑化の積極採用 3) 生物多様性に配慮した緑地計画 地域の植生に配慮し、地域種を中心とした緑地計画を行い、既存緑地との調和を図りつつ生物多様性の保全や回復に資する緑地計画と行う 4) 既存樹木の保存 5) 広域グリーンネットワークの構築 周辺の緑のネットワークを意識し、地域の広域な緑地とのつながりを考えたランドスケープ計画を構築 <p>③成長する都市に対応した新たな環境課題への迅速な対応</p> <ol style="list-style-type: none"> 2) 中水施設の設置と中水利用 3) 雨水濾過設備の設置と雨水の再利用 4) 熱源の水冷化（冷却塔）、保水性舗装の採用によるヒートアイランドの抑制 <p>④健康長寿の街の実現</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 高齢者対応住宅の確保（バリアフリー、ユニバーサルデザイン対応） <p>⑤魅力ある子育て・教育メニューを提供し、国内外から子育て世帯を呼び込む</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 外国語による保育サービス、障害児にも対応した保育施設整備 2) 外国図書を含む情報ハブとしての図書館の施設開放

<ul style="list-style-type: none"> 3) 育児に悩む親のための「子ども相談室」の整備 4) 「子ども図書館」の整備 5) 安全な子どもの遊び場の提供 6) アクアセンターや体育館、トレーニングルームの施設開放と健康増進プログラムの提供 <p>⑥災害時に機能が継続できる防災都市の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 外国人への対応を含めた危機管理体制の構築 2) 災害時の情報提供施設の確保 3) スマートエネルギーネットワーク導入による災害時のエネルギー長時間安定供給と企業の事業継続の担保および居住機能の継続性の確保 4) 災害時の一時避難のための中間避難室の設置 5) 帰宅困難者一時受入れ施設の確保 6) 備蓄倉庫や震災用井戸の整備
②実施主体
再開発組合（現在は準備組合）
③実施エリア
六本木五丁目西地区
④事業費・事業規模
敷地面積約 8.2ha
⑤実施時期
平成 25 年着工、平成 29 年竣工
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<p>文化・交流機能が一体化した計画的複合拠点の形成</p> <p>解説： 当事業は、最新の地震対策技術を導入し、ハード・ソフト両面で先駆的な震災対策システムを構築したうえで、オフィス、レジデンス、商業施設、ホテル、学校等が高次に複合した都市空間を整備し、文化・教育・交流・居住・商業・業務機能が一体化したまちづくりにより、地域価値の向上を図るものである。さらに、街全体の国際的なブランディングやプロモーションを展開するエリアマネジメントを推進することで、よりハイレベルなグローバルスタンダードの都市環境を世界に先駆けて整備し、アジア拠点企業を誘致するものである。また、日本有数の繁華街である六本木や東洋英和女学院、国際文化会館等の地域特性を活かし、国際ビジネスや都市観光・都市文化が一体的、有機的に展開する交流拠点を構築す</p>

ることで、上海やシンガポール等をはじめとした東アジア諸都市で急ピッチで整備が進む最近のプロジェクトと比較しても劣らない、国際競争力の強化に大きく寄与する国際交流拠点となる。外国人の子女教育については、東洋英和女学院が主体となり、外国語に対応した保育施設を整備し、また国際文化会館と連携した人材育成プログラムを提供することで国際的に活躍する人材を育てる文教都市を形成する。国際的にも認知度の高い六本木ヒルズをはじめ、東京ミッドタウンや国立新美術館等の特色ある個性的な施設と連携することで、六本木の街全体の魅力を高め、海外からの観光客の呼び込みにも大きく寄与する。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

- ・ スマートエネルギーセンターに対する助成、施設整備促進制度の創設
- ・ 受入施設の非常用発電機の設置免除（非常時にも安定供給が可能なため、また免除により受入施設側の事業性が高まり、加入促進につながるため）
- ・ スマートエネルギーセンターからのエネルギー受入建物における受入施設に対する整備促進制度の創設（受入施設側の事業性が高まり、加入促進につながる）
- ・ スマートエネルギーネットワーク電力自営線や熱供給導管の道路占用条件の緩和（エネルギーネットワークの整備を円滑に進めるため）
- ・ 非常時のエネルギー融通・非常時の自営線による電力供給のための規制緩和
- ・ 公共空間（公開空地・公園等）へのエネルギープラントの設置、歩道橋への導管共架
- ・ コージェネレーションを推進するためのCO₂評価手法の確立、各種制度への反映
- ・ コージェネレーションの余剰電力の買取制度の創設
- ・ 特定電気事業における域内電源容量保有率の緩和
- ・ エネルギー供給施設に係る固定資産税減免等の税制優遇措置
- ・ 超高層ビルにおける火災時のエレベーターによる避難方法の条件整備
- ・ 地震時に停止したエレベーターの早期復旧のための技術的基準の整備
- ・ 外国人用医療施設の新設・増設のための、病床数規定の弾力化
- ・ 建築物の「一部完了検査制度」の創設
- ・ 公的機関による民間都市開発事業者向け「質屋事業」の創設
- ・ 市街地再開発事業の参加組合員に対する優遇措置

⑧その他

—

モデル街区別の取組み内容

取組名 8：三田三・四丁目地区市街地再開発計画（対応する課題・目標①、②、④、⑥）	
①取組内容	
<p>①地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり</p> <p>1) 再生可能エネルギー等の活用</p>	
<p>②緑と水のネットワーク形成による生物多様性に配慮した質の高い魅力的な都市環境の実現</p> <p>1) 緑のネットワーク創出によるヒートアイランド対策 緑のネットワーク創出によるヒートアイランド対策 亀塚公園、隣接三田ツインビル西館公開空地と連続性を持った緑地整備を行い、崖線「月の岬」の既存緑地の保存・再整備・拡張し、地区環境の向上と都市のヒートアイランド現象の低減を図る。</p>	
<p>④健康長寿の街の実現</p> <p>1) 札の辻交差点付近から崖上（聖坂）へのバリアフリー動線の整備 地区内の歩行者通路、デッキ、スロープ、エレベーター等の整備および札の辻横断歩道橋の再整備を行い、相互に接続することによりバリアフリー化を図る。</p> <p>2) 地区内既存文教施設の再整備・耐震化</p>	
<p>⑥災害時に機能が継続できる防災都市の実現</p> <p>1) 災害時のエネルギー長時間安定供給を図るための非常用発電機の設置</p> <p>2) 防災備蓄倉庫、帰宅困難者受入機能の整備</p>	
②実施主体	
再開発組合（現在は準備組合）他	
③実施エリア	
三田三・四丁目地区他 （当該再開発地区および既存の隣接三田ツインビルを含む田町駅西口エリアで港区による街づくりガイドラインの作成が進められており、エリア内で開発構想を持っている他地区との連携も考えられる）	
④事業費・事業規模	
敷地面積約 3.1ha	

⑤実施時期
平成26年着工、平成29年竣工
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<p>業務・住宅・商業・教育・文化・交流・自然が融合した魅力ある都市空間形成</p> <p>解説： 当事業は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都心部でも稀有な大規模緑地の保存、再整備を行うことにより地区環境の向上および都市のヒートアイランド現象低減等環境への配慮を図る ・ 大規模なオープンスペースや備蓄倉庫の整備、最新の地震対策技術を導入し、ハード・ソフト両面で先駆的な耐震対策システムを構築る ・ 地区内歩行者通路・デッキ等の整備と札の辻横断歩道橋との接続等により崖地により分断されている歩行者ネットワークの構築など人に優しい都市環境の整備を行う。その上で、オフィス、レジデンス、商業施設、文教施設、自然が複合する良質な都市空間を創出し、地域価値の向上を図るものである。さらに、田町駅および山手線新駅予定地至近の立地特性を活かし、地域社会や他の開発地区と連携し高品質なエリアマネジメントを推進し、国際都市東京の重要な拠点として相応しい都市環境を整備することにより、東京の国際競争力強化に寄与することを目指すものである。
⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種手続きの迅速化 ・ 都心の安全・安心を支える防災関連施設等に対する助成・優遇措置 ・ 地震時に停止したエレベーターの早期復旧のための技術的基準の整備 ・ 都再法111条時に建築基準法の一団地が可能となる法整備 ・ 高効率機器を採用する事業者等に対する優遇措置 ・ 建築物の「一部完了検査制度」の創設 ・ 教育施設（幼稚園・学校等）設置基準の特例措置 ・ 市街地再開発事業の参加組合員に対する優遇措置
⑧その他
—

モデル街区別の取組み内容

取組名 9：虎ノ門一丁目地区市街地再開発計画（対応する課題・目標①～③、⑥）
①取組内容
<p>①地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) BCP 対応 Dual Fuel 非常用発電機の導入 入居企業の事業継続性（BCP）を高めるため、都市ガス（中圧ガス）および貯蔵重油による二重のエネルギーソースを用意 2) 街区間エネルギー相互融通 （環状二号線Ⅲ街区、虎ノ門・愛宕地区との融通を想定） 3) 環境性能評価の取得 PAL（段階 2）/ERR（段階 3）、CASBEE/S ランク 4) クラウド型テナントエネルギーWEB システムの導入 <p>②緑と水のネットワーク形成による生物多様性に配慮した質の高い魅力的な都市環境の実現</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 周辺街区とつながる快適な歩行者用緑地空間ネットワークの形成 2) 緑被率 30%以上の確保 3) 生物多様性に配慮した緑地計画 地域の植生に配慮し、地域種を中心とした緑地計画を行い、生物多様性の保全や回復に資する緑化計画を行う <p>③成長する都市に対応した新たな環境課題への迅速な対応</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 中水施設の設置と中水利用 2) 雨水濾過設備の設置と雨水の再利用 3) 熱源の水冷化（冷却塔）、保水性舗装の採用によるヒートアイランドの抑制 <p>⑥災害時に機能が継続できる防災都市の実現</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 災害時のエネルギー長時間安定供給を図るための非常用発電機の設置及び非常用発電設備のデュアル化 2) 備蓄倉庫や震災用井戸の整備 3) （非常時の）蓄熱槽内の水利用
②実施主体
再開発組合（現在は準備組合）
③実施エリア
虎ノ門一丁目地区

④事業費・事業規模
敷地面積約 1.1ha
⑤実施時期
平成 26 年着工、平成 29 年竣工予定
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<p>隣接する再開発地区と連携した国際ビジネス拠点の創造</p> <p>解説： 当事業は、環状二号線Ⅲ街区と連携した都市開発事業を推進し、最新の地震対策技術を導入し、ハード・ソフト両面で先駆的な震災対策システムを構築したうえで、オフィス、商業施設等が高次に複合した都市空間を整備し、さらに、街全体の国際的なブランディングやプロモーションを展開するエリアマネジメントを推進することで、よりハイレベルなグローバルスタンダードの都市環境を世界に先駆けて整備するものである。さらに、環状二号線Ⅲ街区との歩行者連絡デッキの整備や、災害時にも対応できるような施設計画により、安全安心なまちづくりを実現させることによって国際競争力の強化に大きく寄与するものである。</p>
⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
<ul style="list-style-type: none"> ・ B C P 対応型非常用発電設備設置時のオイルタンク容量の上限の見直し ・ 超高層ビルにおける中間避難室等の整備促進制度の創設 ・ 超高層ビルにおける火災時のエレベーターによる避難方法の条件整備 ・ 地震時に停止したエレベーターの早期復旧のための技術的基準の整備 ・ 街区間エネルギー相互融通（熱供給事業エリア外となる隣接施設との接続とそのための道路占用） ・ 国際的なイベント等の魅力向上のための道路占用許可基準の準用 ・ 建築物の「一部完了検査制度」の創設 ・ 市街地再開発事業の参加組合員に対する優遇措置
⑧その他
—

取組名 10：虎ノ門・麻布台地区市街地再開発計画（対応する課題・目標①～④、⑥）

①取組内容

①地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり

- 1) スマートエネルギーネットワーク（SEN）の構築
- 2) 未利用エネルギー利用システムの積極導入（太陽光発電システムなど）
- 3) 環境性能評価の取得
PAL（段階2）/ERR（段階3）、CASBEE/S ランク、
入居企業の LEED-CI 取得に対応可能
- 4) 街区間エネルギー相互融通
エネルギープラントから既存ビルへのエネルギー相互融通
- 5) クラウド型テナントエネルギーWEB システムの導入

②緑と水のネットワーク形成による生物多様性に配慮した質の高い魅力的な都市環境の実現

- 1) 西久保八幡神社の再整備（境内を含めた一体的な広場空間の確保と回遊性の創出）
- 2) 緑被率40%以上の確保と屋上および壁面緑化の積極採用
- 3) 生物多様性に配慮した緑地計画
地域の植生に配慮し、地域種を中心とした緑地計画を行い、既存緑地との調和を図りつつ生物多様性の保全や回復に資する緑地計画と行う
- 4) 広域グリーンネットワークの構築
周辺の緑のネットワークを意識し、地域の広域な緑地とのつながりを考えたランドスケープ計画を構築

③成長する都市に対応した新たな環境課題への迅速な対応

- 1) 中水施設の設置と中水利用
- 2) 雨水濾過設備の設置と雨水の再利用
- 3) 熱源の水冷化（冷却塔）、保水性舗装の採用によるヒートアイランドの抑制

④健康長寿の街の実現

- 1) 地域医療施設の整備
- 2) 高齢者対応住宅の確保（バリアフリー、ユニバーサルデザイン対応）

<p>⑥災害時に機能が継続できる防災都市の実現</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) スマートエネルギーネットワーク導入による災害時のエネルギー長時間安定供給と企業の事業継続の担保および居住機能の継続性の確保 2) 帰宅困難者受入機能の整備 3) 災害時の一時避難のための中間避難室の設置 4) 防災備蓄倉庫や防災用井戸の整備
<p>②実施主体</p> <p>再開発組合（現在は準備組合）</p>
<p>③実施エリア</p> <p>虎ノ門・麻布台地区</p>
<p>④事業費・事業規模</p> <p>敷地面積約 5.6ha</p>
<p>⑤実施時期</p> <p>平成 27 年着工、平成 30 年竣工</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p> <p>緑の生活都心ー持続可能な高次複合生活都心の創造</p> <p>解説：当事業は、起伏のある地形を活かしながら、最新の地震対策技術を導入し、ハード・ソフト両面で先駆的な震災対策システムを構築したうえで、国際性に富んだオフィス、レジデンス、商業・文化施設等が高次に複合したメリハリのある都市空間を整備し、さらに、街全体の国際的なブランディングやプロモーションを展開するエリアマネジメントを推進することで、よりハイレベルなグローバルスタンダードの都市環境を世界に先駆けて整備し、アジア拠点企業の誘致を目指すものである。また、地域の歴史文化を継承する西久保八幡神社の保全を図り、歴史的・景観的特性も積極的に活用することで、上海やシンガポール等をはじめとした東アジア諸都市におけるプロジェクトと比較しても『規模』・『クオリティ』ともに劣らない、アジアにおけるモデル都市として国際競争力の強化に大きく寄与するものである。</p>

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

- ・ スマートエネルギーセンターに対する助成、施設整備促進制度の創設
- ・ 受入施設の非常用発電機の設置免除（非常時にも安定供給が可能なため、また免除により受入施設側の事業性が高まり、加入促進につながるため）
- ・ スマートエネルギーセンターからのエネルギー受入建物における受入施設に対する整備促進制度の創設（受入施設側の事業性が高まり、加入促進につながる）
- ・ スマートエネルギーネットワーク電力自営線や熱供給導管の道路占用条件の緩和（エネルギーネットワークの整備を円滑に進めるため）
- ・ 非常時のエネルギー融通・非常時の自営線による電力供給のための規制緩和
- ・ 公共空間（公開空地・公園等）へのエネルギープラントの設置、歩道橋への導管共架
- ・ コージェネレーションを推進するためのCO₂評価手法の確立、各種制度への反映
- ・ コージェネレーションの余剰電力の買取制度の創設
- ・ 特定電気事業における域内電源容量保有率の緩和
- ・ エネルギー供給施設に係る固定資産税減免等の税制優遇措置
- ・ 超高層ビルにおける中間避難室等の整備促進制度の創設
- ・ 外国人用医療施設の新設・増設のための、病床数規定の弾力化
- ・ 建築物の「一部完了検査制度」の創設

⑧その他

—

モデル街区別の取組み内容

取組名 11：愛宕山周辺地区における再開発計画（対応する課題・目標①～④、⑥）
①取組内容
<p>①地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) BCP 対応 Dual Fuel 非常用発電機の導入 2) 街区間エネルギー相互融通 (環状二号線Ⅲ街区、虎ノ門一丁目地区との融通を想定) 3) 環境性能評価の取得 住宅；省エネルギー対策等級3程度以上 住宅以外；PAL（段階2）/ERR（段階2） 4) クラウド型テナントエネルギーWEBシステムの導入 ※ <p>②緑と水のネットワーク形成による生物多様性に配慮した質の高い魅力的な都市環境の実現</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 周辺街区とつながる快適な歩行者用緑地空間ネットワークの形成 2) 緑被率30%以上の確保 3) 生物多様性に配慮した緑地計画 地域の植生に配慮し、地域種を中心とした緑地計画を行い、生物多様性の保全や回復に資する緑化計画を行う <p>③成長する都市に対応した新たな環境課題への迅速な対応</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 中水施設の設置と中水利用 2) 雨水濾過設備の設置と雨水の再利用※ 3) 熱源の水冷化（冷却塔）※、保水性舗装の採用によるヒートアイランドの抑制 <p>④健康長寿の街の実現</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 高齢者対応住宅の確保（バリアフリー、ユニバーサルデザイン対応） <p>⑥災害時に機能が継続できる防災都市の実現</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 災害時のエネルギー長時間安定供給を図るための非常用発電機の設置※ 2) 備蓄倉庫や震災用井戸の整備
注※；事務所の場合
②実施主体
再開発組合等（予定）
③実施エリア

愛宕地区
④事業費・事業規模
敷地面積約 4.6ha
⑤実施時期
平成 28 年着工予定
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<p>歴史・文化・自然を感じられる国際ビジネス拠点の創造</p> <p>解説： 当該地域は、都市計画公園（未供用）であり再開発地区計画が指定されている愛宕山（愛宕神社）を中心に含むエリアで、愛宕山に残された緑と歴史的・文化的環境を保全し公園機能の整備を図りつつ、環状二号線Ⅲ街区との歩行者連絡デッキの整備等により、隣接する環状二号線Ⅲ街区と連携したまちづくりを推進するものである。都心部に残された希少な自然環境と調和した、オフィス、レジデンス、商業施設等が高次に複合した都市空間を整備し、よりハイレベルなグローバルスタンダードの都市環境を世界に先駆けて整備することにより、アジア拠点企業および駐在員の家族や国内外の観光客を誘致するものである。</p>
⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
<ul style="list-style-type: none"> ・ B C P 対応型非常用発電設備設置時のオイルタンク容量の上限の見直し ・ 非常用発電機による住戸内電源供給 ・ 超高層ビルにおける火災時のエレベーターによる避難方法の条件整備 ・ 地震時に停止したエレベーターの早期復旧のための技術的基準の整備 ・ 街区間エネルギー相互融通（熱供給事業エリア外となる隣接施設との接続とそのための道路占用） ・ 建築物の「一部完了検査制度」の創設 ・ 無縁墳墓等の改葬許可に求められる掲示期間の短縮 ・ 市街地再開発事業の参加組合員に対する優遇措置
⑧その他
—

取組名 12：虎ノ門・六本木地区市街地再開発事業（対応する課題・目標①～④、⑥）

①取組内容

①地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり

1) BCP 対応 Dual Fuel 非常用発電機の導入

入居企業の事業継続性（BCP）を高めるため、都市ガス（中圧ガス）および貯蔵重油による二重のエネルギーソースを用意、想定最大使用電力の85%を賄う容量を確保

2) 太陽光発電システムの導入

3) 環境性能評価の取得

PAL（段階2）/ERR（段階3）、CASBEE/S ランク、入居企業の LEED-CI 取得に対応可能

4) 街区間エネルギー相互融通（将来予定）

虎ノ門・麻布台地区プラントよりエネルギー供給を受ける

5) クラウド型テナントエネルギーWEBシステムの導入

②緑と水のネットワーク形成による生物多様性に配慮した質の高い魅力的な都市環境の実現

1) 緑被率38%、計画緑化率約50%

2) 生物多様性に配慮した緑地計画

地域の植生に配慮し、地域種を中心とした緑地計画を行い、生物多様性の保全や回復に資する取組みを定量評価する認証「J-HEP」において、日本発となるAAAランクを取得

3) 既存樹木の保存

計画敷地に現存している大木（メタセコイアやクスノキ）を保存、移設利用を行う

4) 広域グリーンネットワークの構築

前面道路の緑のネットワークを意識し、地域の広域な緑地とのつながりを考えたランドスケープ計画を構築

③成長する都市に対応した新たな環境課題への迅速な対応

1) 中水施設の設置と中水利用

2) 雨水濾過設備の設置と雨水の再利用

3) 熱源の水冷化（冷却塔）、保水性舗装の採用によるヒートアイランドの抑制

④健康長寿の街の実現

<p>1) 高齢者対応住宅の確保（バリアフリー、ユニバーサルデザイン対応）</p> <p>⑥災害時に機能が継続できる防災都市の実現</p> <p>1) 防災備蓄倉庫、震災用井戸、帰宅困難者受入機能の整備</p> <p>2) 企業のBCPに対応した中圧都市ガスと重油による非常用発電機の設置</p> <p>3) 非常災害用井戸の整備</p>
②実施主体
再開発組合
③実施エリア
虎ノ門・六本木地区
④事業費・事業規模
敷地面積約 1.6ha、延床面積約 14.4ha
⑤実施時期
平成 21 年着工済み、平成 24 年竣工予定
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<p>「緑豊かな生活都心」の創造</p> <p>解説：当事業は、大規模なオープンスペースや備蓄倉庫、震災対策井戸の整備を図り、また最新の地震対策技術を導入し、ハード・ソフト両面で先駆的な震災対策システムを構築したうえで、オフィス、レジデンス、商業施設等が高次に複合した都市空間と、生物多様性に配慮した先進的なオープンスペースを一体的に整備し、さらに、街全体の国際的なブランディングやプロモーションを展開するエリアマネジメントを推進することで、よりハイレベルなグローバルスタンダードの都市環境を世界に先駆けて整備し、アジア拠点企業を誘致するものである。</p>
⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
<ul style="list-style-type: none"> ・BCP対応型非常用発電設備設置時のオイルタンク容量の上限の見直し ・街区間エネルギー相互融通（熱供給事業エリア外となる隣接施設との接続とそのため道路占用許可） ・建築物の「一部完了検査制度」の創設 ・市街地再開発事業の参加組合員に対する優遇措置
⑧その他
—

モデル街区別の取組み内容

取組名 13：21・25 森ビル建替事業（対応する課題・目標①～③、⑥）

①取組内容

①地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり

- 1) BCP 対応非常用発電機の導入
入居企業の事業継続性（BCP）を高めるため、3日分程度の貯蔵重油容量を確保
- 2) 環境性能評価の取得
PAL（段階2）/ERR（段階2）、CASBEE/S ランク、
入居企業の LEED-CI 取得に対応可能
- 3) 街区間エネルギー相互融通
隣接するアークヒルズ熱供給より高効率にて製造された熱エネルギーを受入
- 4) クラウド型テナントエネルギーWEBシステムの導入

②緑と水のネットワーク形成による生物多様性に配慮した質の高い魅力的な都市環境の実現

- 1) 周辺街区とつながる快適な歩行者用緑地空間ネットワークの形成
- 2) 緑被率 30%以上、計画緑化率約 50%以上
- 3) 生物多様性に配慮した緑地計画
地域の植生に配慮し、地域種を中心とした緑地計画を行い、生物多様性の保全や回復に資する緑化計画を行う
- 4) 広域グリーンネットワークの構築
前面道路の緑のネットワークを意識し、地域の広域な緑地とのつながりを考えたランドスケープ計画を構築

③成長する都市に対応した新たな環境課題への迅速な対応

- 1) 中水施設の設置と中水利用
- 2) 雨水濾過設備の設置と雨水の再利用
- 3) 保水性舗装の採用によるヒートアイランドの抑制

⑥災害時に機能が継続できる防災都市の実現

- 1) 災害時のエネルギー長時間安定供給を図るための非常用発電機の設置
- 2) 備蓄倉庫や震災用井戸の整備

②実施主体

森ビル

③実施エリア
六本木一丁目地区
④事業費・事業規模
敷地面積約 0.6ha、延床面積約 5.5ha
⑤実施時期
H23 年着工済み、H25 年竣工予定
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<p>隣接街区との一体整備による地域の回遊性の向上</p> <p>解説： 当事業は、最新の地震対策技術を導入し、ハード・ソフト両面で先駆的な震災対策システムを構築したうえで、オフィス、商業施設が高次に複合した都市空間を整備するものである。さらに、隣接するアークヒルズ・泉ガーデンや現在計画中の都市開発事業と連携し、周辺街区を含めた街全体の国際的なブランディングやプロモーションを展開するエリアマネジメントを推進することで、よりハイレベルなグローバルスタンダードの都市環境を世界に先駆けて整備し、国際競争力の強化に大きく寄与するものである。</p>
⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
<ul style="list-style-type: none"> ・ 超高層ビルにおける火災時のエレベーターによる避難方法の条件整備 ・ 地震時に停止したエレベーターの早期復旧のための技術的基準の整備 ・ 街区間エネルギー相互融通（熱供給事業エリア外となる隣接施設との接続とそのための道路占用） ・ 建築物の「一部完了検査制度」の創設
⑧その他
—

取組名 14：環状二号線新橋・虎ノ門地区（Ⅲ街区）市街地再開発事業（対応する課題・目標①～④、⑥）

①取組内容

①地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり

1) BCP 対応 Dual Fuel 非常用発電機の導入

入居企業の事業継続性（BCP）を高めるため、都市ガス（中圧ガス）および貯蔵重油による二重のエネルギーソースを用意

2) 太陽光発電システムの導入

3) 超高効率熱源システムの導入

熱源中温度冷水利用、大規模蓄熱槽、潜熱／顕熱分離空調の採用

4) 環境性能評価の取得

PAL（段階 2）/ERR（段階 3）、CASBEE/S ランク、
入居企業の LEED-CI 取得に対応可能

5) クラウド型テナントエネルギーWEB システムの導入

②緑と水のネットワーク形成による生物多様性に配慮した質の高い魅力的な都市環境の実現

1) 周辺街区とつながる快適な歩行者用緑地空間ネットワークの形成

2) 計画緑化率約 44%

3) 生物多様性に配慮した緑地計画

地域の植生に配慮し、地域種を中心とした緑地計画を行い、生物多様性の保全や回復に資する緑化計画を行う

4) 広域グリーンネットワークの構築

前面道路の緑のネットワークを意識し、地域の広域な緑地とのつながりを考えたランドスケープ計画を構築

③成長する都市に対応した新たな環境課題への迅速な対応

1) 中水施設の設置と中水利用

2) 雨水濾過設備の設置と雨水の再利用

3) 熱源の水冷化（冷却塔）、保水性舗装の採用によるヒートアイランドの抑制

④健康長寿の街の実現

1) 高齢者対応住宅の確保（バリアフリー、ユニバーサルデザイン対応）

<p>⑥災害時に機能が継続できる防災都市の実現</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 災害時のエネルギー長時間安定供給を図るための非常用発電機の設置及び非常用発電設備のデュアル化（再開発事業施行者である東京都と協議中） 2) 備蓄倉庫や震災用井戸の整備 3) （非常時の）蓄熱槽内の水利用
<p>②実施主体</p>
<p>東京都（特定建築者：森ビル）</p>
<p>③実施エリア</p>
<p>環状二号線新橋・虎ノ門地区（Ⅲ街区）</p>
<p>④事業費・事業規模</p>
<p>敷地面積約 1.7ha、延床面積約 24ha</p>
<p>⑤実施時期</p>
<p>平成 23 年着工済み、平成 26 年竣工予定</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p>
<p>緑に溢れ、多様な都市活動が行われる「環境共生型高次複合拠点」の創造</p> <p>解説： 当事業は、オフィス、レジデンス、商業施設、ホテル、カンファレンス等が高次に複合した東京都が進める市街地再開発事業である。アジア拠点企業をはじめ、入居企業の持つ事業継続計画を実現する高い防災対応力を備え、世界的環境性能の指標となり、入居企業に求められる LEED や CASBEE にも対応する。立体道路制度を活用し、都市の骨格を形成する環状第二号線（新橋～虎ノ門）整備とあわせて行われるものであり、環状第二号線の開通により、当地域と国際化された羽田空港とのアクセス向上、地上部に創出される（環状二号線本線は地下化される）片側 13 メートルの歩行者空間を生かした、街全体の国際的なブランディングやプロモーションを展開するエリアマネジメントを推進することで、よりハイレベルで魅力的な都市環境を目指す。東京はもちろん、世界でも類を見ないシンボルストリートと、高次複合のランドマークとなる。</p>
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用発電機による住戸内電源供給 ・ 超高層ビルにおける火災時のエレベーターによる避難方法の条件整備 ・ 地震時に停止したエレベーターの早期復旧のための技術的基準の整備 ・ 建築物の「一部完了検査制度」の創設
<p>⑧その他</p>
<p>—</p>

モデル街区別の取組み内容

取組名 15：城山ガーデンでの取組（対応する課題・目標①、②、③、⑥）	
① 取組内容	
①地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 1) 地域熱供給施設による、周辺建物を含む利用エネルギーの集中管理 2) エネルギーの面的融通の推進（将来予定） 隣接地区の開発に併せ、面的なエネルギーの融通、マネジメント範囲を拡大
②緑と水のネットワーク形成による生物多様性に配慮した質の高い魅力的な都市環境の実現	<ul style="list-style-type: none"> 1) 四季を感じることができる豊富な緑の形成 2) 歩行者ネットワークの重要な骨格となる散策路の整備 神谷町駅から尾根道に通じる歩行者専用の散策路（貫通通路）を整備し、歩車分離により安全性を向上
③成長する都市に対応した新たな環境課題への迅速な対応	<ul style="list-style-type: none"> 1) 中水処理施設の設置と水資源の再利用 2) 雨水濾過設備の設置と雨水の再利用 3) 都市ガスと電力とのベストミックスによる省コスト化を図ったシステム
⑥災害時に機能が継続できる防災都市の実現	<ul style="list-style-type: none"> 1) 公開空地を緊急時の一時避難場所として整備 2) 非常用発電機設備の設置 3) 地域住民、帰宅困難者のための防災備蓄倉庫の設置 4) 非常用井戸の設置
②実施主体	
森トラスト株式会社他	
③実施エリア	
虎ノ門四丁目	
④事業費・事業規模	
敷地面積約 2.9ha、延床面積約 10.6ha	
⑤実施時期	
平成 3 年竣工	
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性	

都心の利便性と洗練された落ち着きある職住空間の創造

解説：

当再開発事業は、政治とビジネスが集積する都心の中心部にある一方で周辺環境から取り残された木造家屋が点在し、また、狭幅員の私道が入り組んでいる等、防災上、都市景観上の課題を持っていたエリアにおいて、高度利用による都市機能の更新を図り、先端のビジネス環境と豊かな自然に囲まれた清らかな住環境との両立を実現した、都心における洗練された複合施設のモデルといえる。敷地内の約 47%を公開空地とし、歩道状空地・貫通通路を設けることで快適な歩行者空間を整備している。これら空地整備を通じ、歩車分離による安全性の向上、有事の際の一時避難場所としての利用、緑化空間の創出による環境負荷低減等に寄与している。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

- ・各種手続きの迅速化
- ・特定の用途、機能整備（エネルギー・防災対策設備等）に対する促進制度の創設
- ・官民連携による災害情報プラットフォームの確立
- ・高効率機器、再生可能エネルギーを採用する事業者等に対する優遇措置
- ・街区間エネルギー相互融通（熱供給事業エリア外となる隣接施設との接続とそのため道路占用許可等）

⑧その他

—

取組名 16：品川インターシティ（対応する課題・目標①～④）

①取組内容

①地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり

1) 電気、熱エネルギー供給システムの導入

都市ガス（中圧ガス）によるコージェネレーションシステムとその廃熱の有効利用による地域熱供給施設を一体的に運営

2) 環境性能評価の取得

東京都環境確保条例における優良特定地球温暖化事業所（準トップレベル事業所認定を取得済み）

②緑と水のネットワーク形成による生物多様性に配慮した質の高い魅力的な都市環境の実現

1) 官民で一体的な空間整備を実施

- ・ 民間開発による空地と公園を一体的に整備することにより、幅約 45m、長さ約 400m、面積約 2ha の広大な品川セントラルガーデンを創出し、そこに高木約 290 本を植えることで、緑豊かな都市環境を形成

③成長する都市に対応した新たな環境課題への迅速な対応

1) 広域再生水の利用

- ・ 建物の雑用水として水処理施設より広域再生水の供給を受け利用

④健康長寿の街の実現

1) バリアフリーで暮らし、働きやすい都市環境の形成

- ・ 品川駅東口の一体整備による歩車分離の都市環境形成
- ・ 品川駅東口地区開発事業として、品川駅の東西を貫通する歩行者専用の東西自由通路を整備
- ・ 駅東口に駅前広場を整備し、また歩行者が安心して通行できるようペDESTリアンデッキと直結した歩行者専用空間を創出
- ・ 品川駅東口地区再開発地区計画内の複数民間事業者と港区が共同し、地区内 9 か所の民間及び公共駐車場を接続する地下車路を用意し、地上部を一体の大きな街区として整備することで、大規模な歩行者空間である品川セントラルガーデンを創出
- ・ 各地方からアクセスのよい立地を活かした大規模ホールの整備
- ・ 官民協働による駅前一体開発を行うことで、それまで少なかった住居系建物や大型商業施設等の集積を実現

②実施主体
興和不動産(株) 他 2 社
③実施エリア
港南二丁目
④事業費・事業規模
敷地面積約 3.6ha
⑤実施時期
平成 10 年竣工
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
—
⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
<ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー供給施設に係る固定資産税減免等の税制優遇措置 ・ 超高層ビルにおける火災時のエレベーターによる避難方法の条件整備 ・ 地震時に停止したエレベーターの早期復旧のための技術的基準の整備 ・ 超高層ビルにおける火災時のエレベーターによる避難方法の条件整備
⑧その他
—

モデル街区別の取組み内容

取組名 17：泉ガーデンでの取組（対応する課題・目標①～④、⑥）	
①取組内容	
①地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 1) BCP 対応、非常用発電機の導入 入居企業の事業継続性（BCP）を高めるため、貯蔵重油によるエネルギーソースによる電力の確保
②緑と水のネットワーク形成による生物多様性に配慮した質の高い魅力的な都市環境の実現	<ul style="list-style-type: none"> 1) 高低差のある地形を活かした緑豊かな開放的なテラス空間の形成 2) 尾根道と連続したアーバンコリドールの形成 尾根道沿いに緑化空間を整備し、周辺地域と連続する緑豊かな快適な歩行者空間（アーバンコリドール）を形成
③成長する都市に対応した新たな環境課題への迅速な対応	<ul style="list-style-type: none"> 1) 中水施設の設置と中水利用 2) 雨水濾過設備の設置と雨水の再利用 3) 熱源の水冷化（冷却塔）
④高齢者が生き甲斐を持ち、元気に地域で活躍できる街の実現を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 1) 高齢者対応住宅の確保（バリアフリー、ユニバーサルデザイン対応）
⑥災害時に機能が継続できる防災都市の実現	<ul style="list-style-type: none"> 1) 防災備蓄倉庫 2) 企業の BCP に対応した重油による非常用発電機の設置
②実施主体	
泉ガーデン管理組合（管理受託者：住友不動産株）	
③実施エリア	
六本木一丁目西地区	
④事業費・事業規模	
敷地面積約 2.4ha、延床面積約 21ha	
⑤実施時期	
平成 14 年竣工	

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

「多様な都市機能と緑豊かな自然環境が複合する高次の駅前拠点」の創造

解説：当事業は、六本木一丁目駅の新設に合わせて、駅から周辺地域にバリアフリーで通行できる通路機能を整備することで、駅アクセス性に優れた快適な駅前拠点の形成を実現した。また、大規模なオープンスペースや備蓄倉庫、帰宅困難者受入施設の整備を行うとともに、最新の地震対策技術を導入し、ハード・ソフト両面で先駆的な震災対策システムを構築することで、災害時にも持続可能な防災拠点の形成を実現した。さらに、自然と賑わいをテーマに、オフィス、レジデンス、商業施設等が高次に複合した都市空間と、庭園の緑を保全しつつ尾根道側に連続する緑豊かなアーバンコリドールを一体的に整備し、周辺地域と連携した高品質なエリアマネジメントを推進することで、国際都市東京の重要な拠点として相応しい都市環境を形成することを通じて、東京の国際競争力強化に寄与することを目指したものである。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

- ・各種手続きの迅速化
- ・都心の安全・安心を支える防災関連施設等に対する助成・優遇措置
- ・地震時に停止したエレベーターの早期復旧のための技術的基準の整備
- ・高効率機器を採用する事業者等に対する優遇措置

⑧その他

—

取組名 18：六本木ヒルズでの取組（対応する課題・目標①～④、⑥）

①取組内容

①地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり

1) BCP 対応電気、熱エネルギー供給システムの導入

都市ガス（中圧ガス）による大規模高効率コージェネレーションシステムとその廃熱の有効利用による熱供給施設を一体的に運営、入居企業の事業継続性（BCP）を可能としている。また、系統電力との連携、貯蔵重油と二重バックアップも確保している。

2) 環境性能評価の取得

東京都環境確保条例における優良特定地球温暖化事業所（トップレベル事業所認定を取得済み）

3) 街区間エネルギー相互融通（将来予定）

隣接する六本木五丁目西地区の SEN とのエネルギーネットワーク接続を検討する。

4) クラウド型テナントエネルギーWEB システムの導入済み

②緑と水のネットワーク形成による生物多様性に配慮した質の高い魅力的な都市環境の実現

1) 緑被率 26%

2) 徹底した屋上緑化の実施

域内の建物の屋上を可能な限り緑化、けやき坂コンプレックスでは当時都内でも珍しい田んぼを整備

3) 既存樹木の保存

開発エリア内の約 17 本の既存樹木を移植または保存

4) 旧毛利庭園の保存と再生

旧毛利庭園を埋土保存し、新たな魅力を付加し再生

5) 広域グリーンネットワークの構築

緑のネットワークを意識し、地域の広域な緑地とのつながりを考慮し、まとまった緑地を構築

③成長する都市に対応した新たな環境課題への迅速な対応

1) 中水施設の設置と中水利用

2) 雨水濾過設備の設置と雨水の再利用

3) 熱源の水冷化（冷却塔）によるヒートアイランドの抑制

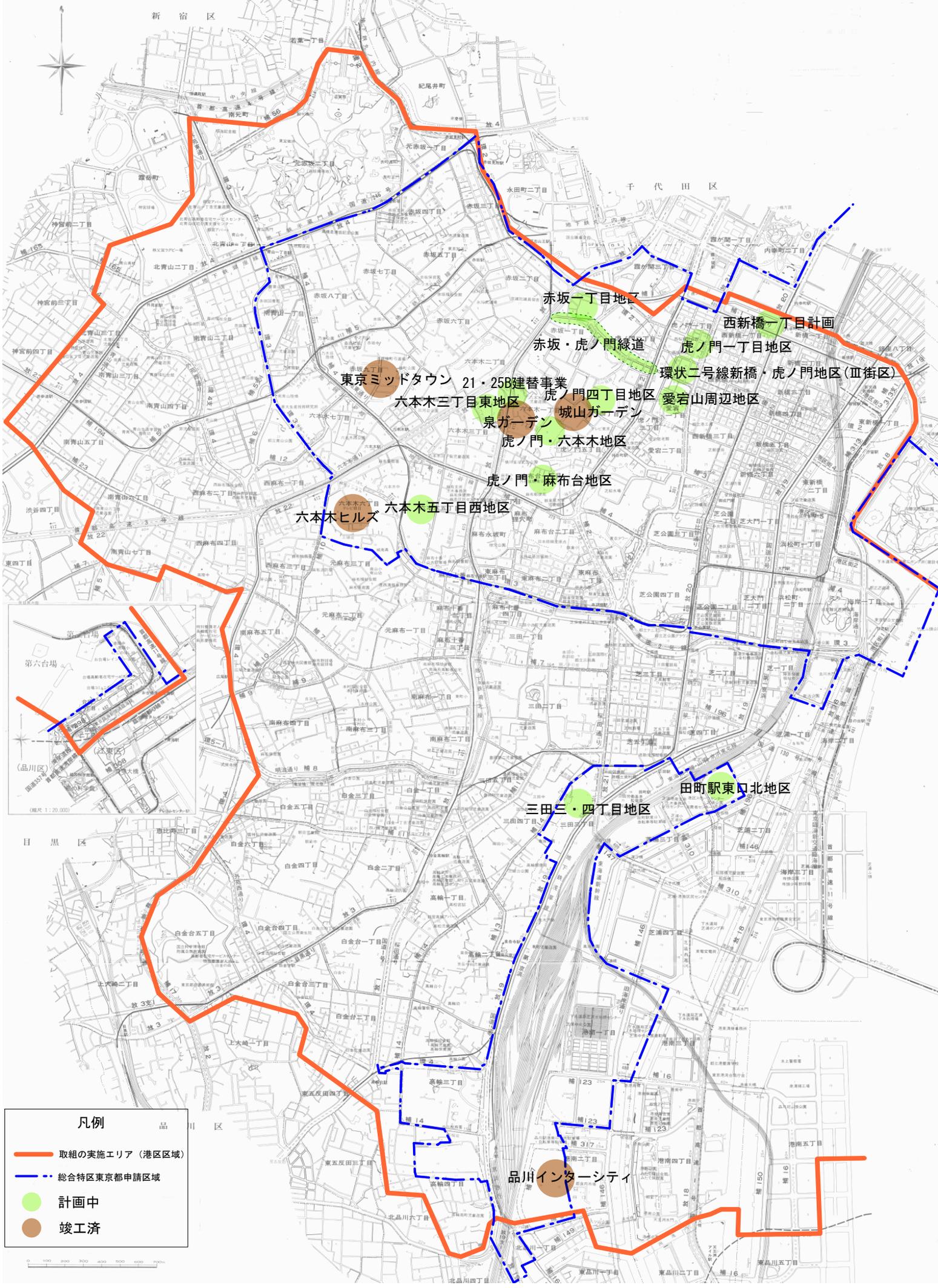
<p>④健康長寿の街の実現</p> <p>1) 高齢者対応住宅の確保 (バリアフリー、ユニバーサルデザイン対応)</p> <p>⑥災害時に機能が継続できる防災都市の実現</p> <p>1) 防災備蓄倉庫、震災用井戸、帰宅困難者受入機能の整備</p> <p>2) 企業のBCPに対応したエネルギー供給の実現</p> <p>3) 非常災害用井戸の整備</p>
<p>②実施主体</p> <p>管理組合</p>
<p>③実施エリア</p> <p>六本木六丁目</p>
<p>④事業費・事業規模</p> <p>敷地面積約 8.9ha 延床面積約 76ha</p>
<p>⑤実施時期</p> <p>平成 15 年竣工</p>
<p>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p> <p>独自のエネルギープラントは、高効率で安定的な電力・熱供給の実績を持ち、今後の地球温暖化問題とエネルギー安定供給に対応するまちづくりのモデルとなる。</p>
<p>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コージェネレーションの余剰電力の買取制度の創設 ・ 特定電気事業における域内電源容量保有率の緩和 ・ エネルギー供給施設に係る固定資産税減免等の税制優遇措置 ・ 非常用発電機による住戸内電源供給 ・ 超高層ビルにおける火災時のエレベーターによる避難方法の条件整備 ・ 地震時に停止したエレベーターの早期復旧のための技術的基準の整備 ・ 超高層ビルにおける火災時のエレベーターによる避難方法の条件整備 ・ 街区間エネルギー相互融(熱供給事業エリア外となる隣接施設との接続とそのための道路占用)
<p>⑧その他</p>

取組名 19：東京ミッドタウンでの取組（対応する課題・目標①～④、⑥）

①取組内容

- ①地球温暖化問題とエネルギー安定供給とに対応するまちづくり
- 1) 東京都環境確保条例 トップレベル事業所認定取得
地球温暖化対策の推進の程度が特に優れている事業所として、東京都から認定を取得
 - 2) 高効率コージェネレーションシステム・NAS 電池の導入
高効率コージェネレーションシステム・NAS 電池の導入により、エネルギーの多様化を図るとともに、昼間の電力ピークカットを図る
 - 3) 太陽光発電システムの導入
 - 4) CO2 排出量・電力使用量の WEB での公開
毎月の CO2 排出量・1 時間毎の電力使用量を WEB で公開し、エネルギーの見える化を図る
 - 5) 非常災害用井戸水の活用
通常時は、約 2ha の緑地の散水に利用することにより、水の劣化を防ぐとともに上水の利用の削減を図る
- ②緑と水のネットワーク形成による生物多様性に配慮した質の高い魅力的な都市環境の実現
- 1) まとまった緑地の確保
港区立檜町公園にミッドタウンガーデンを隣接させることにより、約 4 ha の広大な緑地を形成。市民の憩いの場を提供する。
 - 2) 既存樹木の保存
旧防衛庁の跡地にあった樹木約 1 4 0 本を移植・保存した。
 - 3) 青山から六本木を経て、赤坂へ続く緑のネットワークを形成
- ③成長する都市に対応した新たな環境課題への迅速な対応
- 1) 水の循環系の構築
雨水をろ過することで緑地への散水・トイレの洗浄水に利用
生活排水・厨房排水を中水処理し、トイレの洗浄水に利用
さくら通りの車道の一部・緑地の歩道に透水性舗装を採用
 - 2) ヒートアイランドの緩和
上空から熱画像を撮影の結果、昼間で約 3℃、夜間で約 1℃の温度低下を観測
 - 3) 快適な歩行環境の確保
隣接する歩道の電線地中化・拡幅・緑地再整備により、快適な歩行空間を確保する
- ④高齢者が生き甲斐を持ち、元気に地域で活躍できる街の実現を目指す。

<p>1) バリアフリーユニバーサルデザインの採用 旧ハートビル法に適合し、高齢者をはじめ、全ての方にやさしい街づくりを行う</p> <p>⑥災害時に機能が継続できる防災都市の実現</p> <p>1) 防災・救助の活動拠点 港区立檜町公園と合わせ、約4haのまとまった緑地を確保することにより防災・救助の活動拠点として活用することが可能</p> <p>2) 防災対策の充実 敷地内に旧防衛庁の地下施設を利用し、災害用水槽（約2000m³）を設置。 4000KVAの非常用発電機3台を設置し、災害時の電気の確保を行う</p>
②実施主体
三井不動産(株)、東京ミッドタウンマネジメント(株)
③実施エリア
赤坂9丁目
④事業費・事業規模
敷地面積約 約7ha（開発面積 約10ha）、延床面積 約56ha
⑤実施時期
2007年1月竣工以降、現在も継続中
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<p>都市と環境の調和の街づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市化による環境負荷低減のため、広大な緑地の整備・環境負荷の低い設備の導入を行い、都市と環境が調和したダイバーシティな街づくりを行う <p>周辺地域との調和の街づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動への積極的参加により、周辺地域とともに発展していく街づくりを行う ・芝生広場や檜町公園などにおいて日頃より地域コミュニティ形成に資する魅力あるイベントを実施し、地域と一体的な街づくりを行う <p>複合の街づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オフィス・商業・住宅・ホテル・美術館等を一体的に配置し、高度な都市機能の融合を図る
⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
<ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な緑地空間維持のための補助金制度創設 ・ 公共空地や公園などを民間事業者が活用する場合の各種規制の緩和
⑧その他
—



- 凡例**
- 取組の実施エリア(港区区域)
 - - - 総合特区東京都申請区域
 - 計画中
 - 竣工済

